

平成23年12月9日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
10番 古川盛義  
12番 吉川里己  
14番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 小池一哉  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
11番 上野淑子  
13番 山崎鉄好  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 杉原豊喜  
23番 黒岩幸生  
26番 江原一雄

2. 欠席議員

9番 石橋敏伸

25番 平野邦夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一  
次 長 松本重男  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 |   | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 | 市 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 | 長 | 浦 | 郷 |   | 究 |
| 技 |   | 監 | 松 | 尾 |   | 定 |
| 政 | 策 | 部 | 角 |   |   | 眞 |
| つ | な | が | 山 | 田 | 義 | 利 |
| 營 | 業 | 部 | 森 |   | 孝 | 畑 |
| 營 | 業 | 部 | 北 | 川 | 政 | 次 |
| く | ら | し | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| こ | ど | も | 馬 | 渡 | 公 | 子 |
| ま | ち | づ | 石 | 橋 | 幸 | 治 |
| 山 | 内 | 支 | 牟 | 田 | 泰 | 範 |
| 北 | 方 | 支 | 川 | 内 | 野 | 夫 |
| 会 | 計 | 管 | 山 | 口 | 光 | 則 |
| 教 | 育 | 部 | 浦 | 郷 | 政 | 紹 |
| 水 | 道 | 部 | 宮 | 下 | 正 | 博 |
| 総 | 務 | 課 | 松 | 尾 | 満 | 好 |
| 財 | 政 | 課 | 中 | 野 | 博 | 之 |
| 企 | 画 | 課 | 平 | 川 |   | 剛 |

---

議 事 日 程 第 3 号

12月9日(金)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

平成23年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名   | 質 問 要 旨                                                                                                                       |
|----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 山 口 昌 宏 | 1. 市長の市政運営に対する今後の方向性について<br>1) 市長のトップセールスの効果は<br>2) 今後はどのような方向性をもって運営をなされるのか<br>3) 市道、農道、里道、公有水面の維持管理は、今後どのような方向性をもっておこなわれるのか |
| 6  | 上 田 雄 一 | ～武雄市の今後の可能性について～<br>1. I T行政について                                                                                              |
| 7  | 上 野 淑 子 | 1. 教育について<br>1) 新指導要領の取り組みは<br>2) 児童、生徒の学習支援について<br>2. 福祉のまちづくりへの考えは<br>1) 在宅介護支援<br>2) みんなのバス<br>3) 高齢者のふれあいサロン              |
| 8  | 末 藤 正 幸 | 1. 東日本大震災支援について<br>2. 行政改革について                                                                                                |

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は14番末藤議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。朝9時、なかなか気分が乗らんですね。きのう杉原議員の質問を聞いた中で、やっぱり一番バッターの朝の9時というのは、なかなか朝早う起きて、その心の準備が難しいなど、今つくづく思っております。

実はけさ、きのうの2番議員の質問の中で出ましたので、仙台に電話をさせていただきました、大友さんに。大友さん、元気ですか。はい、何とか元気にしております。九州も寒いんですけど、どうですか。しばれますね。イントネーションがちょっと違うかな。まあ、そういうふうな感じで、現状をいろいろと話をさせていただく中で、何を言われたか。「昌宏議員さん、ありがとうね」と言われたんです。何で昌宏議員かという、仙台に行ったのが、4番の山口裕子議員、そして2番の山口等議員、山口が3人いるわけです。（「いや、もう一人おんさるばい」と呼ぶ者あり）しかし、良広議員の場合は仙台のほうには行っていなかったの、大友さんは御存じじゃない。そういう中で、等議員、裕子議員、昌宏議員、下の名前で呼ばれます。そこで、ありがとうねと。あら、10月に仙台に行ったときのそのお礼かなと思ったんです。実はそうじゃなくて、市長のブログの中で見られたとおり、今回の瓦れきの件なんです。

今回の瓦れきの受け入れは、市長は断念をされましたけれども、遠く1,600キロ向こうの仙台の皆さん方は、この武雄市の市長の、武雄市民の思いを思うときに、本当にありがとうと、その気持ちでいっぱいです。涙ながらに、けさその話をしました。市長も、演告の中で声を詰まらせながら、断念をした自分の思いを申されましたけれども、我々の想像を絶するような東北地方の災害であったと思います。

そこで、今市長がどのような気持ちでおられるのかをただしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

震災瓦れき、これは放射線を含まない震災瓦れきを受け入れたいということで、それを杵藤広域圏の首長会議に提案をしたいということで、断念というか、先送りをしたんですけど、

その後のお話をすると、1つ私が非常に印象深いのは、さきの物産まつり、5万人の皆さんたちにお越しいただいた中で、私が基本的には不用意な人ですので、いろんなところに土曜日は全部いますということをしたら、東京とか大阪から反対派の人が来んさったとですよ。そいぎ、私は、その方々の顔は知らんけど、私も一定、何かいろいろ報道されたみたいですね。そいぎ、「ああ、あいぞ」とか「あいぞ、あいぞ」とか言って、こう来んさったわけですよ。私は、基本的に恐怖を感じたときは固まるですもんね。フリーズといいます。そいぎ、こうしたときに、わあーって言いんさったとですよ。そいぎ、「ちょっとここでやけんが、こっちに行きましょう」と言うて、人目のつかんところで話ばしたとですね。

そいぎ、話せばわかるて言うてですね。やっぱり私も、何というですか、この前の演告と大体同じことば言うたとですよ。自分の思いはこうですと言うたら、全員が全員て言わんやったばってんが、その中の特にお一人が、「こい樋渡さんの言うところが正しかもしれん」と、しかも、「私たちも復興は応援したか」て、「そいけんが、もう少し私調べてみます」て言いんさったとですね。そいば聞いたときに、やっぱり震災瓦れきイコール放射線というとは、もう風評被害のごと蔓延しとって、これは心ある皆さんたちもそれにかかってしもうて、でも、実際話ばすぎんた、わかってくんさるといふのやっぱり感じたですもんね。そいぎ、私言いました。「せっかく来んさったけんが、武雄の物産ばいっぱい買うてくんさい」て言うたぎんた、がん買うて帰んさったです。やっぱりよか人です。

それと、もう1つ印象に残ったのが、瓦れきの受け入れを先送りするというニュースがばあつと報じられた後に、私何人か武雄市民の方からも直接言われたとが、何でこいば撤回するとかということも言われました。で、そうなったときに考えたときに、今の気持ちというのは、私自身は、1つはそういったことを自分の身として考えてほしいということの問題提起はできたというふうにするわけですね。今、もうどんどんどんどん報道の減っていきよるけんが、こいばパフォーマンスて言われる向きもあるかもしれません。しかし、やっぱり問題提起をするというのは政治家の仕事ですもんね。

それともう1つが、こいばきっかけとして国がもう動きよるとですよ。やっぱりこれは何とかせんばいかんぞと、これは東京とか新潟とか三重とかも全部一緒です。がんふとうなつたとは、うちが初めてですけど、私のキャラがこうですので。

それともう1つが、これちょっと最後にしますけれども、戸羽市長です、陸前高田市長。全く大友よし江さんと同じことのメッセージを御自身のフェイスブックでも書かれて、かつ私のところにメールの来たですもんね。どかん書いてあったかていうぎ、こういうのに樋渡さんを巻き込んで本当に申しわけなく思っているて、しかし、武雄市民——ここが大事なんですよ、武雄市民の気持ちは伝わりましたて。それは自分だけじゃなくて、私たち東北に光、希望を与えましたということが書いてあったときに、やっぱりあれは涙流してしか読まれんですよ。

だから、そういうことでいろんな批判もあります。批判もありますし、脅迫まがいなこともありますけれども、やっぱりそれはそれとして、私たちの思いがきちんと伝わって。それをきっかけにして、反対された皆さんたちもほかの支援を考えようということになっただけでも、私は感謝を申し上げたいと思います。

ただ、私が謝らなければいけないのは、報道が先行したとはいえ、いろんな人たちに不安感を与えてしまったということについては、そこはやっぱり何度も申し上げておりますけれども、改めておわびを申し上げたいというふうに思います。結果、市を二分することになりかねんやっただとですね。そういうことに関しても、そこは私の不徳のいたすところだというふうに思っておりますので、議会議員の皆様方の御指導をいただきながら、人心修養に努めてまいりたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

実は、市長の断念の後、その次の日に新聞に載りまして、私のところにも何件か電話がありました。その電話の内容は何やったか。あのさて、佐賀県も原子力の発電所のあろうもん、これが逆になったらどがんになると。自分たちがそういうふうな被害を受けたときに、例えばよその人たちが、ほかの県の皆さん方が、いんにゃ、佐賀県のは危なかけん受けんよと言うときどがんになると。それを考えたら、今回は市長も申しましたとおり、放射能はない部分を受ける、要するに国の基準にのっとって受けるというような言い方をした中で、やっぱりそれは受けるべきじゃなかったろうかという電話をたくさんいただきました。

それと、けさの大友さんとの電話の中でも言いよったですけども、彼女ら、要するに被災者の皆さん方は、本当に気丈なんですね。こども部長のところ、ちょっとこの間話をしよったんですけども、東北の人たちはちょっともう、何というか、粘り強かですね、明るかですね、大友さんであり、早坂さんであり、彼女らを見たときに、私たちやったらあそこまで――表面上ですよ、あそこまで元気にはしいきらんよという話をしていた。

ところが、武雄市に来られたときに、それこそ4番議員も御存じのとおり、話の中で彼女らが言ったことは、車の中で私たちも何十遍、何百遍、泣いたことかと言われるんです。しかし、表面上はそういうふうなんですね、気丈にも。そして、最後にありがとう。私たちに手を差し伸べてくださった人たちは、日本だけではないです。全世界の人たちが私たちに手を差し伸べていただきました。しかし、武雄市の皆さん方のこの温かい御支援は恐らく一生忘れないでしょう。そして、今から先も皆さん方と交流を続けたい。それで、けさ電話を切りました。

やっぱり現場に行ってみて、皆さん方の気持ち、あるいは現場の惨事の状況を見て、初めて、ああ、こういうふうな状況だったんだなということをつくづく感じさせていただいたと

ころでございます。

それでは、通告順に従いまして質問させていただきますけれども、1番目に市長のトップセールスの効果についてということで出させていただきます。

今市長は、武雄市民ばかりではなく、全国の皆さん方が心配するくらいに、きょう北海道におったかと思うと、次の日は沖縄におったというくらいにトップセールスとして飛び回っております。武雄の市長さんはごつといがんで回いよんさるばってん、武雄市政のことはどがんしよんさるやろうか。そんなくらい、心配するくらいに市長は一生懸命回っておる。そういう中で、今の現状の中でその手ごたえといいますか、いかがなものでしょうか。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私が市長に就任させていただいて5年半がたちます。その間、2つに分かれるんですね。

1つが、病院前と病院後です。病院前は、例えば、どんなに私が呼ばれて全国に行っても、武雄てどこですかという地図から説明せんばいかんやったですもんね。もう毎回です。私も、ああ、つらかなて思いよったわけですね。それで、私が、例えば請われて講演ばしたときでも、300人の集まる場所に4人とか、これはお茶会と思いましたが、それもちょっとつらかなと思っていました。で、トップセールスといっても知られとらんけんですね、トップセールスに至るので、もうそのセールスが終わったということもありました。

しかし、これは武雄市民、議会の皆さんたちのおかげなんですけれども、今はもうどこへ行っても、私の顔ば知らんでもですね、このごろは顔を見て、「あっ」て言いんさるですけど、「武雄市から来ました」と言ったら、「ああ、あの元気のあるところね」と、大体こういうふう言いんさるとですね。で、これは企業経営者もみんな同じです。そいけんが、もう前段の話ばせんでよかわけですね。もういきなりぼとっと話ができるわけですね。

それで、今私は、これはチーム武雄の皆さんたちのおかげですけれども、やっぱり全国で被災地を応援しようということで、ほとんど講演は断ってきよったとですよ。もうしばらくは。でも、今こいば全国に広げんばいかんということで、これは被災地の皆さんからも依頼をされていますけれども、基本的にそれはうちの出張費は使わんで、政務で行くということも事実ふえています。そのときに、やっぱりあの武雄市が言うないば、自分たちも応援しようというふう完全にもう切りかわつとるわけですね。

で、手ごたえはということになると、それは次の段階ですもんね。やっぱり果実も、種ば植えて、肥料ばやって、水ばやって5年ぐらいかかります。桃、クリ3年、カキ8年、樋渡市政12年といいますので。——あ、それ以上しますよ、民意が許せば。ですので、それはもう少しですね、じゃ、目に見えた成果は何だと言われたときには、今まで、例えば、1つは僕は病院だと思っていますけれども、今度は工業団地なんですよ。あれを埋めることが私の

仕事だとも思っていますし、これは議員御案内のとおり、トップセールが一番ききます。そういうことで、今は1期、1期、2期ですけど、この3期目に果実が出るようにしたいというふうに思っております。

幸いにして、私たちには前田副市長という逸材がおります。顔も性格も、私のほうが上です。しかし、仕事は彼のほうができます。しかも人心掌握力もあります。そういう意味で、私は、民官会社でいうと会長兼CEOです。副市長が社長兼最高執行役員なんですね。そういうことで、よく副市長と役割分担をしながら、私は私にしかできない仕事、私にできない仕事は副市長以下事務方の職員にさせていただいて、それで両翼となって武雄市政を推進してまいりたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

それはそれとして、先日のトップセールスという出張の際に、何か名古屋のほうに行かれたという話をちょっと聞いたんですけれども、名古屋といえは豊田市と、あるいは名古屋といえはというよりも、愛知県といえは豊田市なんですね。

豊田市ということは、トヨタ自動車のあるところであろうかと思うわけですね。そういう中で、これは1つの例になるかもわかりませんが、愛知県の名古屋市に行かれたときに、そういうふうな場合にはどういう話をされるのか、その点についてお尋ねしてよろしいでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

先週、名古屋のトップ、トヨタの張富士夫会長と会談をしました。これは、きわめて例外であります。普通、知事も会えない。大臣クラスも普通は張会長には会えません。それはそうですね。世界のトヨタ、しかも、その上のトップですから会えないと。これは北川理事であるとか、うちの松尾謙一も一緒に連れていきましたけれども、そのときに、時間も普通は3分なんです。これは総理も一緒です。一緒なんですけど、あのときは二十数分で、話が弾むわけですね。それはなぜかという、1つは西川登町の人間国宝の中島宏先生と非常に近いという関係もあられるし、それと、佐賀の古川知事と非常にじっこんにされているというのがあります。そういった御縁に恵まれて、よう私のことも知っとんさるですもんね、リコールに遭ったこととか。その上で、やっぱり私は、規模はたがえども同じ経営者なんですね。経営者同士に物すごく共感をして、その上で、いきなり言うても聞いてくんされんわけですね。そいけん、武雄北方工業団地の話をしたときに、顔のばって変わんさったですもんね。

そいぎ、どがん言いんさったかていうぎ、ここはインターからどんくらいですかと、インターから2分で着きますと、そいぎ、近くに病院はありますかて言いんさったですもんね、新武雄病院がありますて、そうですか、あれはリコールでなくなったかと思っていまして言いんさったときはがくつきましたけど、学校はどうですかて言ったら、公立の中学校はこれだけありますし、中高一貫で青陵中武雄高というのもありますということをしたときに、これは、私からグループ、数千会社あるわけですね、そこに当たりのつくところに直接私のほうから連絡をしますということをおっしゃいました。

しかし、これは御案内のとおり、今円が77円か78円ぐらいですので、もうこれは張会長みたいな超人でもね、東芝の北九州での撤退の話とかもありますので、なかなか一朝一夕にはいかないんですけれども、そこで共通したとが、やっぱり雨天のときにちゃんと種ばまいときましょうて。そいぎ、必ず晴れるときがあると。で、そのときに芽が出るためにも、やっぱり今のときにちゃんとしましょうねということをおっしゃっていただきましたので、そういう意味ではよかったのかなと思っています。

で、これを私のブログに載せました。ちょうど瓦れきの問題のときやったけんが、1日のブログのアクセス数25万件やったですもんね。しかもそのとき、たまたまですよ、張会長と私がにこってしとった写真の出とっけんが、こいで武雄の実像のまた大きゅうなるとですよ。こいばやっぱり広告と言うとなというふうに思いましたので、あれを見た方々が自分たちも会いたいという声も来ていますので、これはそういうふうにもまたつなげていきたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

トップセールスとしては、今の状況のようなんですけれども、今度は企業立地課のほうで答弁をしてもらいたいんですが、何かといえば、モノレールに、武雄市の工業団地の価格とか面積とかが、意外とモノレールの中の見やすいところに看板が置いてあった。ええとこやったな、武雄市はと思って見よったとですけれども、その辺について、企業立地課のほうにも何か問い合わせがあるのかどうか、お尋ねします。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

モノレールの件ですが、10月に武雄北方インター工業団地は分譲開始をいたしまして、早速PRの一つとして、今東京モノレールのほうにポスターを張っております。これについては半年間ということで、まず試行——試行といいますか、第1弾として取り組みをいたしております。

ごらんになられた方から問い合わせはありますが、まだ出したばかりでございますので、実際に引き合いになるまでには至っておりませんが、数件の問い合わせはあっております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

数件の問い合わせがあっておりますという話ですけれども、もう少し、やっぱり数件じゃなくて、数十件、数百件となるように我々も頑張らなければいけないのかなというふうに思っております。

市長にちょっとお尋ねですけれども、トヨタの会長さんとお話をされた中で、例えば、工業団地の坪単価は3万5,000円……（「4万7,000円」と呼ぶ者あり）今坪単価は4万7,000円という話なんですけれども、例えば、トヨタから、これは仮定ですけれども、トヨタの関連会社が来ますよというような状況になったときに、今坪の4万7,000円という話ですけれども、そがみみちかことは言わんで、この土地すべて使ってください。そして、それに見合うだけの工場を建てていただいたら、例えば、極端な言い方ですけれども、100億円の投資をしてもらったら、そして、その中で従業員を雇用していただいたら、坪4万7,000円なんていうのは、もうすぐ吹き飛びますよね。

そういう中で、市長はその辺についてどのようなお考えなのか、どうしても4万7,000円とらば来らせんばい、あるいは、いや、この場合はそういうふうな状況の中で投資をしていただいたらという気持ちがあらわれるのか。その辺についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、これはね、きょうユーストリームでも流れていますし、ちょっと一部企業秘密もありますので、やっぱり交渉事というとは外に明らかになかなかできんとですね。

しかし、一例だけ申し上げます。私が企業誘致したときに、実は、やっぱり向こうも徹底的に調べるんです。そのときに引っかけるとは、病院問題も引っかけるとは、もう1つ、関西大学の誘致なんです。私は、大阪府の高槻市時代に関西大学の誘致に成功しました。何も私一人の力ではありません。そのときの市長の強いリーダーシップもありましたけれども、その中で、持参金の話ばしたとですね。これは議会で大もめにもめましたけど、私が去った後に。

そういったことで、高槻市の場合はゼロどころかプラスアルファ、この額は申し上げませんが、そういったこととか、あるいは、あの当時、関西大学を誘致するに当たって書類が物

すごかったわけですよ。もういっぱい、いっぱい。うちの教育委員会以上に物すごかったわけですね。そのときに言ったのは、うちが全部書きますと、しかも職員を、私の配下にプロジェクトチームをつくったけんが、もう私のところにおらんでよかと、全部関西大学に出したですもんね、関西大学の事務局に。今で言う橋下さんの府市統合本部んごとして出したわけですよ。出して、すべての書類はその場でワンストップでします、持ち帰りはしませんと。で、市長と私の権限、部長やったですので、私の権限は全部彼らに——ちょうど北川理事に顔の似たごたる人やったですもんね、私の配下の職員が。ですので、彼が鬼瓦権造となって、そこで全部処理をするというふうにして、単に持参金だけじゃなくて、ハード、ソフトでも全面的に支援しますといったのが、結果、500億円の経済効果ば生んどるですよ。

そいけん、それは昌宏議員と全く見解は一緒やし、これは前、黒岩議員も言いんさったですもんね。大きく打てと言いんさったけんが、その理解というのが武雄市議会の誇りだと私は思います。一部例外はありますけど。

ですので、そういう意味でいうと、私が今まで携わった——携わったというか、御指導いただいた議会からすると、武雄市議会は本物です。ですので、そういった意味からでの後押しを、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

まさに、例えば、浦安市、市川市、両市にまたがる市民病院の問題のときでも同じですけども、97億円を上限にやりますよというような状況でもなかなか来手がないという状況の中で、とにかく高い金を出してじゃなくて、逆にこの辺のところについては臨機応変に考えていただきたいなというふうに思っております。

そういう、トップセールスで頑張っておられる樋渡市長を陰に陽に支える前田副市長が、今の市長のトップセールスについてどういうふうな考えを持っておられるのか、答弁をいただきたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

前田副市長

**○前田副市長〔登壇〕**

なかなか答弁は難しいと思いますが、ちょうど合併してから、平成18年4月に市長が就任されて5年半ちょっとになりますけれども、一緒に仕事をしてみて、今までにいろんな市長とおつき合いをしましたが、こういう行動力がある市長は今までにいなかったと思います。そういう意味で、武雄市の知名度、あるいはPRは着実にできているというふうに思います。市長みたいには私はとてもできんと思います。

ただ、市長がいつも言うように、さっきも言いましたが、外政については市長がやると、

それから内政は私に任せるということで、その分については、今のところ順調にいつていると思いますので、今後は、市長としては市長の仕事を思う存分やっていただきたいと思います。私も私なりにやっていきたいと思いますので、議員の皆さんの力を得ながら、武雄市がもっと前進するように頑張りたいと思います。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

前田副市長、さっきの話は高う言われんかもわからんですけれども、もし何かあったら、こそっと言っていただきたいと思います。

この項の最後に、新幹線課の関連でちょっとお尋ねします。

きのう、おとといの新聞やったですか、新幹線はフル規格で武雄温泉―長崎間はやるというような、その新聞に載っていましたが、機構に聞けば、本物はフル規格とまたちょっと違うですよという話も含めて、機構の方が言われておりますので、その辺のところについて、新幹線課のほうで把握されている分、あるいは現在の進捗状況、その辺について質問をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

新幹線の状況でございますが、12月7日、8日の新聞報道につきましては、武雄温泉―長崎間のフル規格という表示で新聞報道に出たところでございますが、このことにつきましては標準軌ということで、現在の認可の中では、現在新しくつくっている武雄温泉―諫早間につきましては、狭軌での狭い線路で認可をされております。ただ、この狭軌であれば130キロまでしか速度が出せませんので、やはり時間的な効果を求めていくには200キロの走行に耐えられる標準軌にすべきだということで、佐賀と長崎があわせてこれまで要望をしてきたところです。その内容を受けて、国交省のほうで検討に入ったというふうなことでございましたが、国交省自体としては、まだ公式見解としては出しておりません。ただ、そういったコメントが国交省のほうから出たものを報道関係でそういった形で表現をしているというふうなことで聞いております。

それから、新幹線の現在の市内の状況でございます。新幹線の関係市内は14区ありますけれども、武雄町、東川登町、西川登町にわたりますが、それぞれ設計協議から用地交渉ということで、ばらつきはありますが、順調に進捗をしているところでございます。

武雄町につきましては、松原、武雄、竹下、下西山区については設計協議をほぼ終了いたしまして、現在、用地交渉を行っているところでございまして、一部家屋の解体も進んでい

るところでございます。なお、小楠、天神、昭和区につきましては、新幹線の駅に関する設計図面ができ上がってまいりましたので、この分について今、県、市の管理者との交差協議をやっているところでございます、これがまとも次第、また地元のほうに協議に出向くという状況にやっとなったところでございます。あと、上西山地区についても現在測量設計中ということでございまして、後ほど協議に入ると。

それから、東川登町でございますけれども、武雄南ジャンクションですね、高速道路のジャンクションの南側につきまして、宇土手と袴野区でございますが、ここにつきましてはほぼ設計協議を終えて、用地交渉中でございます。それから、ジャンクションから北側の内田区と袴野区、亀屋、百木地区につきましては、現在、設計協議をいたしておる状況でございます、今後、その設計協議の中身を詰めていきたいというふうなことでございます。

それから、西川登町の小田志地区が一部かかっております。ここについても、現在設計協議を行っているところでございます。

いずれにしても、新幹線が通ることで状況が以前とは変わります。そういうことで、この設計協議の中で、地域の環境が以前よりも悪くならないように、少しでも改善ができるようにということで鉄道・運輸機構のほうには今働きかけをしているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

この前の佐賀新聞の一面の、武雄温泉から長崎へのフル規格のすっぽ抜きですね、この背景を申し上げたいと思います。

実は、私も役所におりましたので、あれは国交省から出たというのは間違いありません。間違いはない。しかし、国交省もやっぱり熟慮のなかぎんた、あがんとは出されんわけですね、幾らなんでも。ですので、その背景を一つきちんと申し上げますと、私が嬉野市長さん、あるいは長崎市長さんたちと一緒に、その1週間ほど前にトップセールスで長崎新幹線の全線開通等について、要望に民主党の本部に伺いました。幹事長室へ行ったときに、そのときに横におんさったとは、民主党の高木さんを初めとして、長崎の国会議員ばかりなんですよ。長崎の大久保さんであったりとか、高木さんであったりとか。佐賀の人おんされんすもんね。おんされんとですよ。（「好かれとらんやったとやろう」と呼ぶ者あり）ああ、私です。まあ、そうですね。——そうじゃありません。好かれています。そいで、行ったときに、長崎の民主党議員の迫力が違うわけですよ。そいに幹事長室が気押されて、やっぱりこれはせんばいかんというふうになるとですね。ここに国会議員の力を見ましたよ。

ところがどっこい、うちほどがんですかね。普通はですよ、私、別に大串さんが好き嫌いはいりませんけれども、あの人のブログをきょうの質問に備えて見てきたばってんが、もう

他人事ですよ、他人事。何もね、その財源がどうだとか——公共事業やけん財源かかりますよ。しかし、長崎新幹線の地元議員としての熱意も迫力も感じません。ですので、民主党の中にやっぱりアクセルとブレーキのあるとですね。それで、やっぱり国交省がその足元は見よったわけですよ。だから、ああいうふうな話というのは出せんやっただけでも、やっぱりこの前、約束ばしんさったです。年末までにはこの問題は決着させますて言いんさったですもんね、幹事長室の人の。小沢派の人が言いんさったですもんね、三井さんという方が。ですので、年末までに一定の方向を出しますと、そういうふうに政府にきちんと要望しますとということをおっしゃいましたので、それが今回の佐賀新聞の一面に、まあ、それが全部じゃないにしてもね、それが伝わっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

いずれにしても、市長の動きを見たときに、一番あらわれているのが武雄市に対する訪問かなど。議員さんたちの行政視察ばかりじゃなくて、各種団体の視察、武雄市に対する視察ですね。本当に、こいで武雄市の議会事務局は大丈夫かいというような視察の多さなんですね。それがやっぱりトップセールスの成果かなど私は思っております。そういう中で、目的を見誤ることなく、いい方向に今後も進んでいただきたいと思っております。

それでは、2番目の今後どのような方向性をもって運営をなされるのかという中で、今回は未来課と特産品課、まず特産品課のほうからいきたいと思いますけれども、資料といえば、資料をもらっております。

まず、レモングラスをちょっと申しますと、本年度が2万5,000平米ですか、合計面積。これ、平米でしょうね。2万5,000平米というと2町5反ということでしょう。そい、平成23年度。平成24年度はといえば、5万平米、5町。ふえたり減ったりしよる中で、一気に倍にいくて。まあ、これは行政の書くことやけんが、こんなもんかなと思しながら、課長とも話をしよったんですけど、そういう中で、本当にここまで伸びるのかなという感も持っております。

それともう1つ、市長に苦言を呈したい。それは何か。トロピカルフルーツについて、何じゃいわけわからんとのあるとが、リュウガン、まあ、ライチは私も知っとるですね、ライチは冷やさんぎ食われんごたる代物。そして、ジャポチカバ、ブラジル産、こういうふうなともですね、これは恐らくこの3つとも、2つは、上のリュウガンとかライチというのは中国のものらしいんですけど、それだって亜熱帯かなという中で、武雄市には武雄市としての本当にいい特産品、要するに農産物があると私は思っております。

例えば、イチゴにしてもしかり、東川登の者の来とんさっぎわかっつとばってんが、もとも

ところら辺では、イチゴというのは「袴野」という名のイチゴが、あそこにこうして座っておられる小池副議長だってイチゴをつくっておられますけれども、もともとのところら辺のイチゴの原種というのは「袴野」なんです。知ったですか。——ああ、知ってる。「はるのか」とかなんとか言うてあるでしょうが。ああいうふうなどの原種というのは「袴野」なんです。そんなくらいに古かイチゴから始まったのが今のイチゴ。

カキだってしかり、このごろ「温泉美人」で、これだって1個200円ぐらいする。あるいは、何というですか、苦かと、ゴーヤ、ニガウリ、あれだって西川登小田志の高田さんという人がつくりよんさる。その人のだけ、それこそニガウリの1本100円、150円するとですよ。まさにこれが特産品なんです。一生懸命になってつくった結果がそれです。それは確かにこういうふうなライチもいいでしょう。それから、何とか何とかもいいでしょう、ジャポチカバもいいでしょう。しかし、現在ある、例えば、さっきも言いましたとおりカキであり、レモングラスもいきなり倍ばかりに書いてあったですけども、それは無理かもわかりませんが、レモングラスもそこそこに定着をしてきた中で、そういうふうな現在ある特産品、要するにものを今後どのような方向性をもって推進していこうと思われるのか。まず、この前にしていただきたいと思うんですけども、その辺について質問します。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと数字を申し上げたいと思います。

レモングラスは、本格栽培を始めて3年になろうとしていますけれども、10アール当たりの米が、これはばらつきもありますけれども、高いもので10アール当たり11万7,000円なんです。じゃ、レモングラスはとなったときに、10アール当たり、これ高い安いあります、真ん中ぐらいをとって33万6,009円なんです。3倍なんです。ですので、そういう意味で行政が、これは異論反論あると思いますけれども、やっぱり米、麦、大豆、あるいは昌宏議員がおっしゃられた、例えば、ゴーヤとか、丹精込めてつくられた「温泉美人」というのを一番最初にきちんとやるのは、それは筋です。主はそっち。それは間違いない。

一方で、それだけだとほかの自治体と何も変わらんことになるわけですね。ですので、多様性の確保からしても、やっぱりこういったことに果敢に挑戦をしなければいけない。本来なら、これは民間の仕事なんです。どこでもそうです。しかし、民間にそのパワーが今ありません。ない。しかも、これは行政が利益を独占するわけでもありません。ですので、レモングラスも同じなんですけれども、少しずつとはいえ、やっぱりこう広がりよるわけですね。そいけんが、私とすれば、昌宏議員と全く性格は違いますけど、思いは一緒なんです。思いは一緒。どういうことかということ、農産物をきちんと出していくというのは主なんですけど、そうはいつでも、まだ武雄にブランド力がありません。なので、こっちでね、これはレ

モンガラスのときにも何度も言いましたけれども、こっちで目を引きつけといて、それで売っていくと、京野菜のように売っていくというふうにしたいと思っています。

そして、ここから先なんですけれども、実は「温泉美人」、昌宏議員からがんがん言われるわけですよ。こいば持っていけとか、売れとかって、もうなかとですね。こいば持っていけて言ひんさるとですよ。もう夢にまで出んさるけんが。しかし、もうないんですね。それだけ行政の後押しの前に消費者は賢いです。おいしかですもんね、「温泉美人」は。ネーミングもいい。だれが考えたか知らんけど。あるいは、北方の「いなかレモン」もそうです。それとか、ゴーヤもそうです。そいで、西川登のレモンもそうですもんね。もう我々が言う前に売れとるわけですね。で、こいば行政の仕事としてはすそ野を広げると、特産品を一般産品化するというのが仕事ですもんね。点だけで終わらんで、そいば面にするて。そのときにもう1個、こっちにも不測の事態に備えてこっちも用意しとくということで、そこは昌宏議員と見解は違わんというふうに思っています。

それと、亜熱帯ということをおっしゃいますけれども、実はライチもリュウガンも篤姫の大好物やったとですよ。あいは指宿でつくいよったわけですね。そいば大奥に持っていきよったわけですよ。大奥に。江戸城ですね、こう持っていきよったと。で、そいば考えたときに、あの当時と比ぶっぎんた、温暖化で0.8度から0.9度上がとるわけですよ。てなるぎ、この武雄が前の指宿と同じぐらいですもんね。そういうことからして、この環境に合う産品をつくるという意味でも今回の我々のチャレンジは意味があるというふうに思っています。

しかし、これは失敗の可能性もあります。それはもちろんあります。ですが、我々は行政ですので、失敗になる前に果敢に撤退もします。うまくいかんごとなったら、もうずるずるべったり、どっかの行政んごと絶対しませんので、そこはぜひ御理解をしていただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、そういうことによってブランド化を図ると同時に、武雄市民の皆さんたちが丹精込めている農産品等、あるいは果実をしっかりと売っていくということは、我々もしっかりやっていきたいと思ひますし、これちょっと最後にしますけれども、今度、佐賀県の香港事務所ができます。これをてこにして、今度はやっぱり減反て言われとるわけですよ。その米を、ちょっと余った、でも物すごくおいしかわけですね。こいば今度中国本土に果敢に売っていこうということも思ひますので、具体的な方策については、また議会とよく相談をしたいと、このように思ひております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

#### ○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

きょう朝、私、家を7時前に出まして、一般質問をするために、武士はやっぱり身を清めてからびしゃつとして一般質問しようかなということで、きょう温泉に行って体をきれいに

洗って、これに挑みましたがけれども、そのときに黒板ば見よったら、あるところで行事予定表を見て、チンゲンサイ部会の忘年会と書いてありました。このチンゲンサイだって武雄市の特産品としてここまでブランド化できたのかなど。

そして、先ほどからレモングラス、レモングラスという話をしておりましたけれども、きのう、あるところへ行ったら、レモングラスのパック入りが売ってあった。武雄市のこの辺でやけん、レモングラスやけん、武雄市の話やろうと。じーっとうこうして見たら、どこのやったとかで、「神崎市」って書いてありました。武雄市でたいて売りよるごたっばってん、武雄市の中でも武雄市の品物じゃなくて神崎市のレモングラスが売れよったということは、やっぱり行政ももう少し、せっかくのレモングラスであれば、一遍に倍ばかりに面積をなすよというような感じでここには書いてありますけれども、あくまでも予定って、ここ丸を書いて予定って書いてある。それは確かに予定でしょう。けれども、やっぱりそういうふうな状況になるように行政としても手助けをしていただきたい。

しかし、手助けをするにしても、ある程度のところで手を切っとかんと、もうすべて行政がするということでは、やっぱりほかの事業もありますので、その辺については考えながらやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の2番目の未来課のほう、こども部。これはこども部の中に、ちょっともう横に宮本議員がおられますので、本当に質問のしにくかたばってん、栄八通信についてちょっとしたいと思えますけれども、「陳謝文朗読の拒否の理由について」と書いて、いろいろここに書いてありますけれども、この懲罰動議を出した本人は私なんです。しかし、私は、懲罰動議はこいで出したらとやなかですもんね。懲罰動議を私がこいで出したないば、そいは3日間要件とかなんとかいうのは当たらんやろうて私は考えております。言って、こういうふうに書いてある。ところが私が出したのは、こども部のほうから6月議会で出た分について、それは許されるべきものじゃないだろうということで私は懲罰動議を出した。それは、この件については全くこれは、見た者はそいぎそがみたいとしか思わんけれども、実際問題、そういうふうじゃなか、懲罰動議というのは、出した本人が言いよっちゃけん間違いなか。そして、そういう中で、こども部の部長から資料としていただきました。

きのうの一般質問の中でもありましたとおり、このもともとの発端は武雄の保育所の問題から出たような気がしております。そういう中で、宮本栄八議員の45号の栄八通信の中からそのときに言われたことについて、私たちはこうしていっぱいこのこども部設置後の施策をしておりますと、未来課で。こいを見よっぎ、本当に、数からいうぎんた少々あるです。二、三十ぐらいあるでしょう。そのぐらいある。そしてまた、わざわざ東川登小学校改築と同様に有効活用して学校敷地の拡大ができるて、これは栄八通信に書いてある。よそんなことば要らん世話です。東川登のことは東川登の住民の皆様方が20年来かけて民間移譲に頑張った成果が、今の川登保育所なんです。紆余曲折いろんなことがあって、20年かかったとですよ。

民間になそうで。そいば、たかだかよそから来て、東川登のとは民間にしたけんが広うなつたろうもんで、要らん世話。こいがまさに要らん世話なんです。

そういう中で、私は、こども部の名誉のために行政の長として市長は何らかの手を打たんばいかんと思うですけども、これについていかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、自分のことでどれだけ批判されても非難されても、それは私の立場もありますので、それはいいです。宮本さんから散々あることないこと、批判もされたし、うそ、でたらめなことも書かれて、それは私自身が何とかすればいいかなということで、特に病院問題のときは10億円も借金を抱えて市民負担になるとかって言うて、それがわあーって広まっていったですもんね。ただ、それは後で自分がきちんと実績として示せばね、多分、宮本栄八先生様であろうとも、それは理解をしていただけると。この人も人間ですので、宇宙人じゃありませんよ、人間ですよ。ですので、それは理解を賜るといふうに思うとったわけですね。

ところがどっこい、こども部は怠慢部と決めつけて、そこにも、うそ、でたらめ書いとるわけですよ、もう本当に。こども部長はああいう優しい人です。しかも女性です。しかも、子どもの担当ばしとんさるです。で、だれよりもこのこども部長は、これは初めて言いますが、いろいろな事象があったときにみずから私のところに電話しんさつですよ、夜。あるいは、私もこういうことで困ったねってしたときに、やっぱり大人の案件よりも子どもの案件というとは焦眉の急ですもんね。こう電話したときも、やっぱり相談に乗って土日なくしよんさるわけですよ。こども部長だけじゃなくて、こども部全体がそうです。ああいう行動をですね、それはいろんな課題もありますよ。議論もします。

しかし、ああいったときに、宮本さんのあの怠慢部ということにしてみればね、これはもう相当な怒りを禁じ得ません。私、めったなことでは怒りませんよ。温厚で流していますので。これは本当に怒り心頭に達して、こども部長から言うなと言われましたけど、あえて言いますよ。震えながら、泣きながら私のところに來んさつたですよ。もうこれじゃ仕事できません。今度、宮本栄八議員にはその心境を私から聞きたいと思えますよ。この人も一般質問ばしんさるごたっけんがですね。する資格ないと思えますよ。ですが、それを私が強権的に言う権限もありませんので、それは議員に求められた権利でもありますので、それは真摯にお答えをしたいと思えますけれども、私からそれはぜひ、宮本栄八議員にはまた、市を代表する立場でもありますし、職員を守る立場でもありますので、それは私は厳しく追及をしたいというふうに思っております。

その中で1点、もう相手せんがよか。もう時間の無駄ですよ、本当に。山口議員ともあろう人が、そいば手に持って右にしたり左にしたり、もうせんがまし。そいば喜びよる人は一

体だけですか。そいでしょって、こがん時間ばとって、一番の宣伝になるとですよ。そいけん、私は、もう宮本栄八通信は読みません。というか、もう読んでいません。それと、職員にも読むなと言っています。そのかわり、何かいろいろあったときにはですね、一般質問でいろいろ承ったことに関しては、これは公の場の質問ですので、これは市民を一部代表されている立場でもあるけんね、それはちゃんと真摯に答えるけれど、もう読むのはやめましょうね。皆さん目を伏せていますけど、我々としてはそういうことで対処措置をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、やっぱりお互いに言い分があるでしょう。まあ、宮本議員は宮本議員として言い分は確かにあるかも知りません。しかし、議会という中でルールがある以上は、やっぱりルールを守って、そして真摯に受けとめて、そしてまた、再度改めて受けるべきところはちゃんと受けて、また胸を張って議員として、議会人として頑張っていたいただきたいというのが私の本音で今回これを取り上げさせていただきました。

それでは3番目の最後の、私にしてはちょっと長過ぎたんですけども、3番目の市道、農道、里道、公有水面の維持管理は、今後どのような方向性をもって行われるのかということを出しておりました。

なぜ私が出したかということ、石橋部長のところはまちづくり部ですかね。まちづくり部の中に、今下水道課、農業集落排水事業の分と小型合併浄化槽の分と公共下水道の分の3つを統合して、下水道課として今なされております。しからば、今から先、例えば、市道、農道、里道、公有水面をのけたとの新しい市道とか農道をつくる予定があるのかどうかをまずお尋ねしてから、質問に入りたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

新しい道路、市道、農道をつくるかということでございますけど、現在も新しい道をつくっておることもありますので、今後は状況によってもそういうことは十分あるだろうというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

要らん世話やろうもん。新しい里道をつくることがありますかて聞いたことはなかですば

い。（「いや、こっちこっちこっち」「うてあわんでて」と呼ぶ者あり）ああ、うてあうぎ  
いかんやったね。市道、農道の話ばしただけ。里道ばつくとか、つくらんとかいう問題は  
あり得んでしょう。要らん世話です。

きのうの話は、私語を慎みなさいやったですかね。私語を慎んでください。

私がなぜこいば言いよるかというぎ、例えば、今の武雄市の道路状況ば聞きよったら、私  
には、この書類というか、もらっておりません。石橋部長は欲のきつかけんが、なかなか教  
えんされんです。市道が大体600キロある。武雄市の市道。農道に関してが大体400キロ。と  
いうことは、市道と農道だけで1,000キロちょい、1,025キロ。そいぎ、まずまちづくり部の  
部長のところに行って、里道と公有水面というのは幾らあるとやて聞いたわけです。そが  
んとわかるもんですかて、一発ではねられた。そして、北方支所に行ったです。北方支所  
でも、そがんとわかるもんですかて。山内もしかりです。それは何かていうぎ、国から里道  
をもろうた。国から管理をもろうただけです。そいけん、中身のわからんわけです。どが  
ん中身のわからんかて、里道の上に家の建つとるですな、ほとんどやないですけども、もう  
そがんとところのいっぱいあるとです。里道にかかった個人の家のいっぱい建つとる。昔で  
言う三尺道、家の横に小さか道のあったですな。俗に言う三尺道、あれも里道なんです。

それから、公有水面とは何か。昔は市河川、市の川、町の場合は町河川て言いよったです  
か。そいぎ、昔は町河川であり市河川でありあったわけですよ。ところが、今は町河川とか  
市河川とかいうとは全くなかわけです。何があるかというぎ、1級河川と県河川と準用河川  
ですか、この3つしかなかわけでしょう。あと圃場整備をした分については、すべて公有水  
面になる。そこで考えんばいかんことは、里道であり公有水面というのはだれが管理するか。  
その管理の方法なんです。市道は1億5,000万円ぐらいの予算のついて、事務費ば引くぎ、  
1億円ぐらいの維持管理費になる。1億円の維持管理費という、おそろしくふとかごたる  
ですけども、実際問題として、中身ば見るぎ、600キロに1億円しかなかどですよ。農道  
に関しては、特別に農道維持管理費というのは何もなかでしょう。そいぎ、農道の管理はだ  
れがしようか。地元民なんです。そして、俗に言う公役でするわけですな。そい、公役で  
するのよかですよ。きょうは若い者のちょっと多かつたのうって、その公役に。若か者の多  
かつたのうって、その若か者の年は幾らと思いますか。50歳以上なんです。（笑声）若か者  
の多かつて50歳以上ですよ。いんにゃ、ほんなごて笑い事やなかです。これだけの農道400  
キロ、里道に関しては幾らあいろわからん、公有水面に関しても幾らあいろわからんとい  
うような状況の中で、すべてそれを各行政区に押しつけてという言い方は悪かかもわからん。  
しかし、もう皆さん方で管理してくださいねというのが今の行政のあり方なんです。

そこで考えていただきたいというのは何かというと、農道にしても市道にしても、例えば、  
災害があったとする。そいぎ、区長さんにしても、どなたにしても、この道路が果たして市  
道なのか、農道なのか、どこかなかなかわからん部分があるわけですな。公有水面なのか、

里道なのか。そいぎ、まちづくり部が石橋部長ですね、例えば、まちづくり部に行ったら、二遍も三遍も来てもらうて、いんにゃ、これはやっぱり営業部の、森部長は営業部やろう、営業部のとやなかろうかて。もう二度も三度も四度も無駄足を運ばんばいかん。そいぎ、これ逆の立場もあるですよ。営業部に行ったら、いんにゃ、これはどうもまちづくり部んとやなかろうかと、そういうふうな無駄の物すごく多かような気がするわけです。

例えば、里道、公有水面、これはどこが、例えば、滑ったり何たいしたときに、まちづくり部であり営業部であり、何もしてくんせんです。それはなぜか。ここは公有水面じゃもんね。公有水面のどがんじゃいなったときは、だいがこいばしてくるっとかいて。災害しかなかですもんねていうのが現状なんです。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）そういうふうな中で、これを何とかせんばいかんという気持ちがあるかないか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何とかせんばいかんと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

要するに下水道課を、3つをですね、要するに公共下水というのは、昔も今も国交省の管轄やったですね。農集というのは農林水産省の管轄でしょう。そいぎ、小型合併浄化槽なら今の厚生労働省、この3つの管轄なんですね。それを一緒になしたのが下水道課でしょう。しからば、ここの市道であり農道であり、それから里道であり公有水面であり、これを1カ所にまとめて、先ほど部長が言われた、ひょっとするぎ、新しい市道をつくるかもわからんと。しかし、市長は今ある道を活用してというのが市長の基本的なスタンスだと私は思うわけです。そういう中で、これを1カ所にまとめて管理をしないと無駄が物すごく多いような気がするんですけども、その辺について御答弁をいただきたい。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう身につまされながら聞きました。私は、言いわけはしません。ですが、ちょっと説明だけさせてもらおうと、議員も御案内のとおり、いろんな法律によってそれぞれ各課があるということはぜひ御理解をしていただきたいと思うんですね。やっぱり我々は法律にのっとって仕事をしています。これは縦割りのいいところであり、弊害でもあるんですね。よその畑のことは知らんとか、公有水面のことは知らんというふうになりかねません。それで、その解決策は、1つは一元する窓口をつくる、課をつくるという話については、私は、これは実

は反対なんですね。どうせ同じことが起きます。これはうちの係じゃなかもんねとかなるので。しかし、武雄はこれを解決できる財産があります。松尾技監です。

松尾技監は、御案内のとおり下水道課長も務められて、恐らく佐賀県下の中ではもっともそういった制度のことであるとか、あるいは関連のことは一番よく御存じであります。だから、技監にしたんですけれども、ここで技監を使いましょう。こういった相談であるとか、いろんな提案の窓口を技監に一本化させます。その上で、技監だけで判断して答えられるものはそれで判断してもいいんですけれども、そのとき技監室にすぐ聞けばわかります、どこにボタンを押せばいいかというのは。で、技監室に呼んで、そこで相談を承るということに、その技監のワンストップにしたいと思います。これでどうしてもまだ不都合とかあれば、また次のことを考えたいと思いますけれども、今あるものを活用すると。やっぱり技監です。ですので、技監を差し出したと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあ、技監であれ、どなたであれ、それは結構ですけれども、予算枠というのは限られているわけですね。例えば、先ほども言いましたとおり、1億5,000万円の予算がありますよ。予算はありますけれども、事務費を引いたら1億円ですよ。600キロに1億円。メーター当たりの単価ば出すぎ、もう知れたもんですよ。

そういうふうなことを考えたときに、やっぱり最終的に何を考えんばいかんかというぎ、無理、無駄をなくす。一遍行って済むところは一遍行くような状況をつくる。そういうふうな取り組みをして、そして、先ほどから申しましたとおり、例えば、武雄のまちの中でU字溝のふたのぼろっとしとった。そいぎ、電話のかかるですね、あそこにU字溝のちょろっと上がとったばいと。そいぎ、職員が行ってしよるですね。周辺部の皆さん方は、例えば、農道と市道の1,000キロの中の600キロか700キロか800キロか、そんなくらは恐らく周辺部の皆さん方でしょう。だいま来てくんされんですよ。U字溝のふたのぼろってしとるけんがいたてしてくんさいて、それは区でしてくんさいさて、そいしかならんとです。そいけん、それをいかんとは言っていないんです。言っていないけれども、行政の皆さん方としては、周辺部の皆さん方、住民の皆さん方にはこういうふうな迷惑をかけながら、自分たちも行政としてやっているんだなということを自覚していただきたい。そして、無理、無駄をなくして、少しでも武雄市民の福祉の維持向上に努めていただくことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時15分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を継続いたします。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御答弁を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3番上田雄一の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回も私、武雄市の今後の可能性についてということで通告をさせていただいております。大きい項目としてはIT行政についてということで、ITと言いましても、何となくわかっているけどという方もここにもたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思います。私もその1人であることは間違いないところではありますが、そのIT、訳するとインフォメーションテクノロジーというふうになりまして、日本語で言うと情報技術というところがございます。

ICTという方もいらっしゃいますけれども、ICTとなると、インフォメーションコミュニケーションテクノロジーと。このコミュニケーション、つまり通信ですね。通信を強調した言い方でありまして、とらえ方としては、ITとICT、大した違いはないとおっしゃる方もいらっしゃいますし、通信のほうに重きを置いた分ということで、ICTとはまた別だというような見解を持たれている方もいらっしゃいます。私もはっきり言いまして、どっちがどっちなのかよくわかりません。

ただ、2000年の流行語大賞にまでなりまして、IT革命という言葉が流行語大賞になりまして、もう早いもので10年余りたっております。現在の社会は急速なこのITの発達が進んでおるわけございまして、何かいい資料がないかなと思ひまして、私も探していたところですけどね、こういう感じで、（パネルを示す）ここがIT革命があったというような、2000年ですね。IT革命が流行語になったという2000年、そこからもうこのグラフ、もういろんなグラフがあります。一番見やすいのが何かかなと思って、結局、これを使わせていただいておりますけど、これだけですね、この情報技術の発達というのは社会において大きな影響を及ぼしておるわけでございます。

そういう中で、武雄市も今さまざまなITに関する施策、取り組みいろいろあります。方向性としては、私は間違っていないというようなところでありまして、今後ますます発展することが予想されるこのIT社会においては、さまざまな対策が必要になってくるものだと思っております。

それでは、このITを活用した部分からずっと入りたいと思ひますけれども、まず、教育に関係する項目に入りたいと思ひます。

教育に関する項目に入る前に、昨日、杉原議員の御質問だったかと思ひます。土曜学習会、

また、英語スペシャルの質問等がありました。佐賀県の総合計画の中では、26年度までに土曜日の活用というようところがちょっと話が出ておりましたけれども、私自身の考えはですね、土曜日、土・日週休2日制度の見直しになっていくとちょっとどうかなというところがあります。今子どももですね、私も青年会議所等でいろいろ事業を企画したりとか、ほかのこともいろいろあります。地区の子どもクラブとかですね。そういうのがたくさんあります。子どもたちも結構忙しいんですよ。

そういう中で、きのう質問を聞いていて思ったのは、土・日、土曜日を、市長も民間活力を導入して考えていかんばいかんとやなかろうかと、その中で、もう本当に学校の先生は今大変だと、忙しいというような答弁があっていたかと思います。私もその流れは十分承知しているところでありまして、今学校の先生も本当に毎日毎日大変で頑張っていると思います。

先日ですね、私も福祉文教委員会の行政視察にお伺いしたときに、どっちやったかな、本庄市だったですかね、秩父市やったかな、どっちやったかな。すみません、ちょっとはつきりどっちやったか、ころっと今忘れてしまいましたけど、2学期制を3学期制に戻されて、ただ、その授業日数の確保のために、サマーバケーションとかウインターバケーション、要は夏休み、冬休み、この辺の日数を縮小して授業日数を確保されていると、そのやり方というのは、聞いていて本当に参考になるなと思っておりまして、きのうの答弁の中では、市長もいろいろ今後考えていかんばいかんやろうというような答弁がありましたので、ぜひですね、私は夏休みの有効な使い方というのを、もちろん今学校でも夏休みもいろんな補習授業をやってもらったりとか、結構一生懸命、学校でも取り組んでもらっているんですけど、そこら辺をうまく考えていけば、非常に子どもたちにとってもまた有効な時間の使い方になるんじゃないかなと思います。ですので、そこをぜひ、私は聞いていてそう思ったものですから、ちょっと参考にしていただければなと思います。

それでは、本題に入ります。

まず、このITを活用する上で、子どもたちに対する学校教育についての現状、武雄市においてITを活用した教育について質問させていただきたいと思います。

もう皆さん御存じのとおり、佐賀県武雄市にあります武雄青陵中学校は、総務省と文部科学省が公募したフューチャースクール推進事業と学びのイノベーション事業の全国8校の実証研究校に選ばれました。

その選定を受け、無線LANや電子黒板、タブレット型パソコンを整備し、生徒同士の教え合いや学び合いによる共同学習を充実させるというような取り組みをなされようとしております。

このように、ITを活用した教育としては、代表的なものとして、ITの環境を整備した上でタブレット型パソコン、ここでいう、わかりやすく言えばiPad（アイパッド）だと思い

ます。i P a d（アイパッド）の導入とか、電子黒板、スマートボードの導入があると思います。

授業におけるIT活用もさることながら、情報リテラシーと申しますか、その情報を活用する力、使いこなす力を養うことも学校教育で求められているのかなと思うところでもあります。

情報リテラシー能力を保持する人というのは、必要とされる情報を効果的、効率的に探し出し、それを精査し、そして、使うことができる人というふうに定義されております。

将来的には、そういう教育が必要だと思っておりますが、ただ、その入り口として、ITに親しむことがやはり必要ではないかと、その一つのツールとしてスマートボードがあると思います。

この辺の現在の整備状況をまずお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ICT教育についてですが、これを大きく分けまして3つのことで対応しております。1つは、やっぱり子どもたちが存分に情報機器活用できるという力、これもまた非常に重要な部分で、これはパソコン等が入ってきた時点からいろいろやってきたことであります。2つ目は、授業をわかりやすくする、学力をつけると、そういう意味でわかりやすく深まる授業に生かすという面が今お尋ねのところかと思えます。それから、3つ目は、先生方が忙しいということで、学校の校務を簡単にできる方法はないかということで、校務の効率化ということで、その面での情報機器の活用と、ICT教育は今3つの面で進んでいるというふうに思うわけです。

その中で、特に3つ目の校務のことで言いますと、学校の情報を、情報公開をパソコン等でやっていく。あるいは、実際に皆さん職員室に入られたことあると思いますが、きょうの行事、あしたの行事というのが黒板に、校長先生方の裏の黒板に書いてあるのが普通でありましたけれども、市内ではもうそれはないという学校もございます。もうパソコンを開けばきょうの予定、明日の予定と全部入っていると。ですから、かなりいろんな面でその効率化等にも役立ってきているという面もございます。

そういう中での電子黒板、スマートボードという名称でおっしゃいましたけれども、電子黒板の配置状況でございます。

現在、68台を小・中学校の中に配置しております。全部で157クラスでありますので、これが約43%程度の教室に配置しているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

43%、157クラスのうちの68台ですね。この43%が高いと見るのか低いと見るのかというような取り扱いになってくるかなと思いますけど、現段階で43%、よく進んでいるほうだなと思います。

ただ、今後の展望としてはどのような方向になっていくのか。43%さらに充実させようとしておられるのかどうなのか、そこら辺を確認したいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

43%という配置数は、小学校でいきますと月平均に十一・二、三時間、これは市内でいきますと1,370回使ったということになります。中学校でも352回は市内で1カ月のうちに使っているということで、非常に活用は進んでいるというふうにも見ております。また、配置の43%につきましても、これは県内でも非常に先進的な配置ができているということで受けとめております。

ごらんいただいた方は感じられたかわかりませんが、非常に配置したことによってかなり変化が、いい方向での変化が出てきているというふうに見ております。今後もしきたらかなり高いという条件がありますので、厳しいところではありますが、できたら1台でもふやしていきたいという思いでおります。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

予算的には確かに費用がかかる面があります。ただ、さっき話がありましたように、千三百何十回、中学校でもまだ350回、私ちょっと聞いた話によるとですね、もう学校の同士で取り合いになるような話も聞いたとつとですよ。私が今度の授業で使うけんがとかというごたつふうですね。この辺、市長の考えてどうでしょうか。今後やはりこのIT分野、スマートボードをやっぱり学校分野にももっと導入していかにかにかんかなというような思いを持ってられるか、今の現状と認識を踏まえ、市長の見解を伺いたしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

スマートボードは物すごくスマートでいいんですけど、予算がスマートなんですね。ですので、これ物すごくお金がかかるわけですね。ですので、これね、民主党が仕分けの対象になったぐらいに、実は民主党政権下においては、スマートボードというとは物すごく重要性の低いかとですね。ですので、これは違うぞということは、私たちだけじゃなくて、教育委

員会だけじゃなくて、佐賀県もそういうふうな認識ですので、そのスマートボードに対する補助金ですよね、この確保について、やはり我々は声を上げていく必要があるだろうと。その中で、これはなるべく財政負担を市民の方々に強くないようにしながら広げていきたいなというふうに思っております。

ですので、やっぱり私も上田議員もそうですけど、あそこの現場に行けば考え変わりますもんね。何かスマートボードとか役に立つかと僕も思っていました、最初は。上田議員も言いよんさったですもんね。それで行ったら、ころっと変わりましたもんね、僕らね。ころころ兄弟です。

ですので、そういうふうに現場に行って子どもたちの反応をつぶさに見て、そして、思った以上に学校の先生方が生き生きされておられましたもんね。ですので、そういう意味からしても、これは効果は物すごく私自身も、教育効果以外の効果もあると思いますので、積極的に推進をしてみたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃるとおりなんですよね。私もあんまり教育の分野にITを活用するのもどうかなと最初は思いよったとですよね。ただ、でも子どもたちのこの食いつき方というか、もうその集中の仕方を見ると、ああ、やっぱりもう今時代が時代なんだなというような感じも受けるところであります。

だから、今後ますます、さっきのグラフじゃないですけど、IT、情報技術、情報通信技術がどんどんどんどん上がっていくにつれて、やはり子どもたちもそれに対応する力というのは養っていくべきなのかなというように思っているところであります。

では、現在、武雄中学校と並行して武雄小学校においても改築工事が進んでいるわけございまして、その武雄中学校は仮設校舎が今あって、パソコン室のほうにインターネットの環境が維持されているということでもありますけれども、武雄小学校については、来春から夏にかけてちょっと仮設校舎が建てられていくというような話を伺っておりますけれども、この武雄小学校のその仮設校舎に対してのインターネット環境の維持ですね、ここら辺をどう考えているのか、まず確認したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校内LANの整備につきましては、武雄小学校の仮設校舎につきましても整備をして、従来と同様の教育環境をつくり上げるということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはこれから教育委員会と詰めますがね、もう線は古い、そいぎ、パソコンに縛られるということになるですもんね。あるいは机に縛られるということになりますので、今 iPad (アイパッド) も含めてそうなんですけれども、基本的に無線 LAN ですね、Wi-Fi を整えたいというふうに思っていて、そうすると、例えば Wi-Fi があることによって先生方が机と一緒に考えることができるわけですね。あいが有線 LAN やったら、ほんなごてそこにしか縛られるごとなっけんですよ、それは教育の効果を大分減じます。ですので、Wi-Fi 化を積極的に進めていきますと同時に、これはちょっと話ずれますけれども、庁内も一部 Wi-Fi 化を始めます。武雄市役所の中ですね。多くの市民の方々もお見えになりますし、ですので、図書館、文化会館、一部やっていますけれども、こちらの市役所の庁舎、特に 2 階ですよ、については Wi-Fi 化を積極的に進めてまいりたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当ありがたい話です。市役所の Wi-Fi 化も本当に必要だと思います。やはりパソコンを持ってきて、ここでこうちょっと調べ物をとったときに、私たちは入られんわけですよ、市役所の無線の中にですね。いろんな、やっぱりもちろん情報のセキュリティーの面もあると思いますけど、やはりそこでだれもが Wi-Fi 使って、ネット環境を使えるというのが本当に必要なものだと思いますので、そこはぜひひとつお願いします。答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これね中の話なんでね、この市議会で申し上げるのが適切かどうかわかりませんが、もう本当に遅いんですよ。もう武雄市役所の LAN というのは、もう乱が起きそうならい、もう本当に。これね、何でそうなるかというのは、もうセキュリティーのかけ過ぎ、それと、何かね、もう見てはいけないものを制限ばしとっけんがですよ、結果、情報ば取り出すとの物すごう遅かわけですね。そいけん、例えば調べもんばするにしても、普通の今の Wi-Fi やったらもう 3 秒で出るのが、場合によっては四、五十秒かかるわけですよ。1 個 1 個のページ、1 回四、五十秒やったらよかですよ、だけど、ページを切りかえるときに四、五十秒、四、五十秒でかけとっぎんたですよ、もう仕事にならんですもんね。ですので、個人情報とか超重要事項ですね、特に市民の皆さんたちに直結したのものについては、

LANで流すまいと、そこで困るところと、要するに、LANで困った場合に、今ウイルスとか結構あるじゃなかですか、そいにやらるっですもんね。そいけん、そこについてはですね、もう基本的に遮断すると、今も遮断していますよ、ちゃんと。ですが、もっとそれを嚴重にしつつ、我々が実際ですね、例えば職員が、私はメールで指示はしませんけれども、職員の、何ちゅうんですかね、メールとか、いろいろ来っわけですよ。来たときに、余りにも遅い、開くのが。そうすると、職員がもう開かんがましになっわけですね、もう逆に。ですので、その重要な部分と日常的な行政的にやっぱり連絡を取り合わんばいかんごたっとはですね、もう軽いものにして、しかもそこには、先ほど上田議員もいみじくもおっしゃったように、そこには市民の皆様方、議員の皆様方も入ってこれるようにLANを構築したいというふうに思っています。

ですので、そういう意味でしっかり情報を分けて、こっちは載せないと、こっちは部分は広く浅く軽くして行って、皆さんたちが乗られるようにですね。そいけん、武雄市役所に来ればWi-Fiにつながれるというふうにぜひ持っていきたいというふうに思っております。これについてはまた庁内で議論をした上で、これは議会とも事前に相談した上でですね、今度の3月議会にきちんと予算要求をしていききたいのと同時に、これはITの、黒岩委員長のIT推進委員会でもそういった肉づけの議論をぜひお願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとさっきも見せましたけど、このグラフですね。（パネルを示す）ここまでやっぱりIT、情報技術が発達して行って、確かに市長が今おっしゃったように、私もきのう議会事務局でちょっと調べもんばしたかったもんやっけんですよ、ちょっとパソコンば、ちょっとネットば貸してくださいとお願いしてちょっと借りたんですよ。この暇の要ることですね、先に進まんわけですよ、もう情報量が多くなれば多くなるほどもちろん重くなっていくので、インターネットでここを見たいと思うとったページがなかなか開かんわけですよ。この開かんとが、もうさっきもいみじくもおっしゃったですけど、もう開かんけん開くまいってなると。もしそれがどうしても取らないといけない情報となると、ひたすらそれがあくまで待たんといかんわけですよ。この時間のロスが物すごいと思います。うちのパソコンで、私のパソコンでずっと家でしよった場合は、もうすぐある程度、もう開いとっやろうというごたっが本当に何十秒、1分2分で、この間黙ってパソコンの前にやっぱり職員もおんさっつとやろなって思うんですよ、いろんな情報を調べられるときにですね。だから、ここはやっぱり改善していかんと、仕事の業務の効率化にはもう大きなマイナスなのかなと思いましたので、ぜひそこは検討してもらいたいと思います。

ちょっと本題に戻っていきますけど、その学校でですね、ITには外れますけど、さっきの仮設校舎の分の話でちょっと何点か確認をしたいと思いますけど、武雄小学校の改築工事のスケジュール関係は今どういう状況になっているのかを確認したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

（パネルを示す）これが一応、武雄小学校の全体の今現在の改築の予想図であります。

今議員がお尋ねになりました工程でありますけれども、平成24年度の6月から8月までに仮設校舎を建設したいというふうに思っています、夏休み期間中に引っ越しも含めて行きたいというふうに思っています。

それから、その後、仮設校舎ができ上がった後に既存の今の2棟目、3棟目、あそこの解体工事を9月から11月ぐらいまでに行っていきたいと。解体が終わった後に、本体工事として来年の12月から平成25年の11月ぐらいまで、約11カ月程度になるというふうに思いますけれども、計画を今しているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今先ほど計画、日程等をざらっと説明していただいたわけですが、その中で、やっぱり学校改築工事をやっていくというふうになっていった場合にやっぱり気になるのは、子どもたちが従来やったら年間のスケジュールをこういうふうにごろごろと過ごしていくというのができるけれども、工事があるので、そこにやっぱり影響が出てくるんじゃないかなと心配するところがあるわけです。ちょっと私も脳みそまで筋肉と言われてしまうぐらい体育会系な感じのところもあるものですから、まずその体育館と運動場、この2つが利用がどういうふうに制限がかかるのか、確認をしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

体育館につきましては、まず、平成25年度以降という形になりますので、運動場につきましては、先ほど申し上げたように、仮設の校舎を大体今設計中でありまして、延べ面積で2,600平米ぐらいになるかというふうに思っています。ここについては、運動場に設置をしたいということで、これは今の教室棟、あるいは体育館との連携の関係で、そういうことで考えています。

そういうことになりますと、運動場の半分程度が仮設校舎という形になりますので、運動場の分を使った体育の授業に影響が若干出るかというふうに思います。ただ、授業数等いろ

いる勘案して見ても、何とかやっていけるというふうに思っていますので、そこら辺は学校と協議をしながら、できるだけ支障が生じないようにということで調整をしたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

体育館は新しいのが建ってから古いのを解体していくというようなやり方ですね。そして、体育館を使っておられるジュニアバレーとか剣道とかといった社会体育にも練習場としては影響は何も出てこないよというところですね。

一般の方もバレーとかいろいろ練習で使われたりしておりますので、そこら辺をちょっと確認したかったわけです。

運動場は半分ぐらい仮設校舎が建ってしまうと、体育の授業とかはそれに対応してやっていくということですね。

そして、運動会とか、あとは社会体育、少年野球団が使っているんじゃないかなと思いますけど、そこら辺あたりの対応としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

学校行事につきましては、運動場を使うのが、運動会が、全体的に使うのはそういうことだと思っています。今現在、武雄小学校の場合については運動会、秋に行われていますけれども、ここら辺の実施時期について学校とも調整をしながら、ひょっとしたら平成24年度と25年度の時期がずれてくるとかいうことはあるかと思っておりますけれども、調整をして影響が出ないように努めたいというふうに思っています。

それから、運動場を利用されています少年野球とかの練習につきましても、これは練習場所の確保として、朝日小学校の運動場の改築というか、するときにもありましたけれども、白岩運動公園などの運動施設の利用ということを担当の方等含めて協議をさせていただければということで考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。そこら辺をぜひ、学校の改築工事などで、子どもたちのためにやっている事業なんである程度の影響が出てくるのは仕方ないかと思っておりますけど、やっぱりどうしてもそこで6年生というのはもうこの年が最後の年になるということも、毎年、その年の6年生がなるだけ思い出に残るような対応をしてやっていただければなと思っておりますので、

ぜひよろしく願いしておきます。

続いて、ちょっとホームページについて入りたいと思いますけど、市長の演告にもありました、昨日の答弁の中にもありましたけど、きょうの答弁にもあったかな。武雄市には1月から現在にかけて視察でお越しの数が実に113団体、1,017名とおっしゃったですかね。そのうち500名を超す方々が御宿泊いただいているというような報告をいただきました。

市長が就任する前、つまり合併前は年間十何件ぐらいやったというような話を聞いています。15件ほどやったというような感じで聞いております。現在とすると、およそもう10倍。この行政視察、武雄市の取り組みというのが観光業の発展にも役立っているということは本当に喜ばしいことであると思います。

その上でですね、武雄市のホームページが本年の8月からフェイスブックに移行されておまして、現在ではほぼこの4カ月経過しているわけです。この視察の中身もいろいろあると思いますけど、このフェイスブック化したことによる行政視察というのは、一体今どの程度お越しになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

お答え申し上げます。

平成23年度ですね、4月から今までなんですけれども、このICT関連視察が合計で92件中69件がICTの関連視察になっております。これはもちろん、例えばイノシシですよ、イノシシとICTとかというのを含めてなっていますので、これだけというのはなかなかないんですけれども、ただ、テーマからいうと、平成23年度のテーマで一番多いのはイノシシです。イノシシが22、フェイスブックが20件、MY図書館が19件、これは2つともICTですよ。レモングラスが16件、ツイッターが11件、行政改革ですね、うちは行政改革100億円ぐらい減らしていますからね、借金を。それが10件、小学校のiPad（アイパッド）が9件、議会中継、これユーストリームで今も流れておりますけれども、これが8件というふうになっていて、上位がほとんど、そういった意味ではICTになっているんです。

これは余談ですが、余りにも視察が多くて、もう泊まった人しか受け入れませんで、議会議務局長が悲鳴を上げたんですよ、もう無理ですということを言っている。それもそうだなと思いましたので、泊まった方だけは私がお目にかかって、かつきちんと対応しますということ流したら、これで減るかなと思ったら倍増しました。

世の中どう転ぶかわからんと思いますけど、ただね、先ほどもありましたように、平日来らすわけですね、平日。そうすると、もともと宿泊地というのは、旅館もホテルも平日は大体あいとっですもんね。そいけん平日にお泊まりいただいて、かつそこでお金を落としていただく方策をさらにまた考えていますので。ですので、視察開国令、やっぱり鎖国はしたら

いけません。ですので、そういうふうに武雄市の福祉の維持向上、経済発展につながるよう  
にしてまいりたいと思います。

最後にしますけれども、何でこれがここまで広がったかと、視察も含めてですね。（現物  
を示す）これなんですよ。スマートフォン、今までフェイスブックとか、例えば議会中継と  
か、全部パソコンの上やったですね。なかなか敷居が高い。しかし、今は電話がだんだんス  
マートフォン化しています。ほとんど上田議員のブログも私のブログとかも多分スマートフ  
ォンで見よんさっ人の多うなとっですもんね。ですので、そういうことからしても、もっ  
とさらにこれから爆発的に見てくださる方が広がっていくというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。さっきの答弁の中にありましたように、IT関連に関する視察というのが本  
当軒並み上位にランクインしとるとですよ。私もちょっと資料をもらってとったところでは  
ど。これはですね、やっぱり市外の方とか、またフェイスブックユーザーの方とかというふ  
うな人から見ると物すごく先進的な取り組みであって、非常にいい、ちょっと言うぎ、私か  
ら見っぎ集客素材としても非常にいい素材だなと思とるところです。

ただ、このホームページのフェイスブック化、市民の皆さんからの反応がどうかという  
ところでいくと、私に寄せられている話というのが、結構賛否両論あるわけですよ。賛否両論  
ある中で賛成と反対の人の大体こう見よっぎ、フェイスブックのユーザーの人はいろいろほ  
んによかという話を聞くとですよ。ただ、フェイスブックに若干ちょっと入っている方も  
いらっしゃれば、全く入っていない方もいらっしゃって、そういう人から見っぎ、前のホー  
ムページのほうが見やすかったという方もいらっしゃるわけですよ。私も実際ホームページ  
を見てて、前のホームページもよく使っていましたし、今のフェイスブック化された分もよ  
く見ていますけど、確かに見につかとは見にかつと私は思いよつとですよ。というのは、昔  
のホームページやったら、1つの情報をクリックしたら、その画面が全部それにないよっわ  
けですね。ただ、フェイスブックはそいがどこに出とるか探すのに私は暇の要っよつとです  
よ、まだ。なれの部分もあると思うですよ。

今のホームページから、フェイスブックからいくと、ずっと進んでいきます、もうこの  
情報終わったけん、ちょっとまたほかんところに行こうと思つて戻るば押して、戻るところ  
が戻らんときの結構あつたりすつとやなかなかと思つて、これ私だけかなと思うごとですよ、  
戻るボタンを押して戻らんとですよ。何回かば一つと押してやったら物すごく目いっぱい戻  
ってしまつたりとかですね。そういう苦情とか要望、クレーム、いろいろあるかと思ひます  
けど、そこら辺はどうですか。届いていますか、ちゃんと話は。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にこれなれの問題だと思うんです。戻ったときはちゃんと戻りますよ。やっぱりフェイスブック側が緊張したとやなかですかね、上田議員に。

ただですね、今多分戻りにつかといっただのは、それはアクセスの問題なんです、アクセス数の。

ちょっとよかですか。（パネルを示す）多分これが影響していると思います。要は、移行前のうちの市のホームページですね、旧来のホームページは月5万のアクセスやったんですね。8月1日から12月6日まで、8月1日に完全移行、フェイスブック化しましたので、12月6日までに1,202万1,236名の方々がごらんになっているんですよ。1,200万ですよ。それで、時には私もようブログの炎上すっですもんね。フェイスブックもツイッターも炎上します。JR九州には乗りませんとか書いたら、やっぱりぼわっとなったですもんね。そいけんが、やっぱりつながりにつかといっただのはやっぱりあつとですね。そいけん、これがただ平準化していった、今フェイスブック側も昔のツイッターもそうですけれども、やっぱりそれでアクセスなんか改善しよっけんですよ、そいけん、そういう意味からして、ちょうどタイミングの悪かったと思いますよ、タイミングの。私もたまに戻らんねというときもあります。

それともう1つですね、やっぱりフェイスブックに親しめば、ああこいが便利ねと思うんですけど、実はフェイスブックというのはまだまだ不完全です、実は。そいけんが、物すごく、去年の今ごろのフェイスブックと、今は物すごく改良されとるわけですね。

ですので、これがどんどんどん改良されていきます。そいけんが、こういうふうにしてほしいというばフェイスブック側に意見ば言わんばいかんとですね。私もたまに入れます。そいぎ、やっぱり、さすがフェイスブックですね。フェイスブックとやっぱり橋下市長は早い。やっぱりぱつと変わりますもんね、予告なしに。

ですので、そういう声をやっぱりユーザーとしても上げていく必要があるだろうというふうに思っています。特に私は日本フェイスブック学会会長でもありますので、それを、例えば日本フェイスブックの児玉代表ともルートがありますので、そういうことで私を活用していただいてもありがたいというふうに思っております。

上田議員の御指摘は、フェイスブック本社にきちんと届けたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

じゃ、ここでちょっと視点を変えまして、フェイスブックが主に言っていたんですけど、ちょっとそれよりか前の時代に移って、武雄市は全国的にも先駆けて全職員にツイッターのアカウントをとらせるなどして幅広くツイートさせる仕組みというのを確立されたんじゃない

いかなと思っています。ここで非常に効果が発揮されたなと思ったのが安全・安心面なんですよね。安全・安心面で私はもう本当にこのツイッターの効果というのが感じたところでありまして、東北の震災でも効果を発揮したのは、そのツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアですね。要は電話やメールだとつながらないものがツイッターとかフェイスブックだったらつながるわけです。つながるといふか、その仕組みが全く違うものですから、声が届いたというような感じですね。

そういう中で、メールだと一人一人に直接送るといふような感じの仕組みですよ。ソーシャルメディアであれば、もう瞬時にフォロワーには全部届いていくと。ただ、ソーシャルメディアだと、その人がそこにとりに行かんと見れんわけですよ。フェイスブックのページなりツイッターのページを自分で開いて見に行かんといかんと。メールだと、そがんとちょっと仕組みが私もはっきりわかりませんが、メールだと着信といふか、受信お知らせが来るじゃなかですか、そこら辺の違いはあるんじゃないかなと私はちょっと思ったわけですよ。ただ、私もツイッターとかいろんな人のつぶやきをよく見るんですけど、記憶に新しいところでいけば、ことしの8月23日、市内で物すごく短時間でのゲリラ豪雨がありましたよね。あのときに、私も地元の消防団員の一員として自分の管轄地域をまわったわけです。巡回していたら、ツイッターを見ると職員の皆さんが自主的にここはつかとつです、ここはもう冠水で通行できませんとかというふうないっぱい情報を入れてもらったわけですよ。こりゃよかことねと。

私はそれで、巡回する前はたまたま小学校におったわけですよ。小学校で育友会のお母さんたちとかとも一緒におったんですけど、やっぱりかたとんさんわけですよ。あんまりツイッターとか、あんまりおんさんわけですよ。そいぎ、がんして、ここんたいつかとつ、ああ私帰らるろうかていうごたつ話になつわけですたいね。だから、安全・安心面からも本当にこのソーシャルメディアというのは有効なツールじゃないかなと思っています。

ただ、これ残念ながら、ちょっとやっぱり利用者というのが少ないんじゃないかなと、私は感じておるとですよ。そこら辺は市長はどがん感じとんさつか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も同じことを言おうと思っていたんですね。8月末のゲリラ豪雨のときは、吉川議員、議会でいう吉川議員が画像つきで結構ツイッターばしんさつですよ。そいぎ、私はちょっと離れたところにいましたので、それに呼応してうちの職員の皆さんたちが、吉川さんのところはこうですけど、うちんところではこうですかというふうに、次々に連鎖がやっぱり広まったわけですね。ですので、ただ、そうは言っても、じゃ、それ市民に全部伝わって

かと、それはそんなことはありません。ですので、大事なものはね、ここからが口コミなんですよ。要するにツイッターを持っている人が、がんなとつぱいと、吉川さんのがん言いよんさつと、あるいは消防団ががん言いよんさつと、職員がこのように言うとかですよ、上田議員のごと、あごがたっしゃかけんが、肩も強かばってんが。

ですので、そういうことで人間ソーシャルネットワークですよ、そこから先は。全部デジタルですというのは不可能です。しかし、やっぱり議員というのは影響力があります。ですので、その議員が見ておられて、それ、じゃ、こうばいとか、近くにおんさつ人たちにこうですと。うちの職員もそれ言いよるとですよ。そいば全部使いこなす必要はないと、しかし、見ることによってそいば伝えてくれということをしています。実際ですね、じゃ、ツイッターがこれからどうなるかといったら、ツイッターはもう多分衰退すると思います。もうね、今回の震災がれきの件もそうですけれども、私も炎上しましたけれど、見よつたらね、もう見るにたえない。そいけん、今までツイッターを1つのフィールドでしよつた人たちが、そいが、私もそうですけれども、嫌気差しとつですもんね。ただし、さっき言ったような、災害とかなんとかというのは物すごく効果ば發揮すつとですよ。そいけん、そういうふうにコミュニケーションのツールとしては減るかもしれんですけど、災害のお知らせとか、例えばイベントの告知とか、そういったのには残っていくだろうと、告知板ですよ、多分。

それで、フェイスブックのほうにだんだんだんだん移行すると思います、実名で。ただし、フェイスブックの問題は、あれですもんね、お友達の数の限られとつとですよ。5,000人なんです。ツイッターは無制限です、ツイッターは。そいけん、孫さんとか、もう150万人とか70万人おんさつし、私は1万5,000人おりますけど、フェイスブックは制限があるし、そこから先はなかなかこう、そして、フェイスブックの場合は即応性のなかですもんね。

ですので、そいけん、ツイッターにかわるものが多分また出てくるやろうて、昔の2チャンネルんごとないよつとですよ、もう。ですので、そういうふうに変わっていくのかなということをおもっています。

もう1つですね、大事なものは、何か1つに頼るといとは危険ですもんね。そいけん、メールのよさですよ、さっきおっしゃつたごと、何もせんでも来るといことと、とりに行く、例えばツイッターであるとか、みずからもつと熱心に書き込んでいくフェイスブックとかというのは、いろいろあつて、その中でどれか一つでもアクセスできた人は、それを今度は言うていことが大事なんじゃないかなというふうにおもっています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうおっしゃつたとおりですね。ただ、安全・安心面を見た場合に、県が主体で取り組んでいます、これ県ですよ、たしか。安全・安心からあんあんメール。あんあんメール

とかですね、こういったものの登録ですよ。やはり市長の家族がどうか分かりません。私のうちの家族でいえば、あんあんメールに加入しとるのは私だけなんです。うちはかみさんに言うてもなかなか加入せん、学校のお知らせメールなら、すぐ言うたその日に登録ばしよったぐらいな感じですよ。うちはおふくろでも、あんあんメールなんか登録しとらん。でも自分の命を守るとには、ほんにあのあんあんメールでの情報というのは、命までの問題にはならんとしても、冠水状況とか、そういったのもとれば車が水没せんで済んだりとか、いろいろやっぱりメリットはあると思うとですよ。もう市長の家族はどうか、御両親が入ってられるのか、奥様が入ってられるのか、そこら辺も踏まえてですね、おいはこのあんあんメールとか、また、ほかに災害情報メールとか、そういったのはですね、ソーシャルメディアもそうですけど、何か登録推進月間じゃなかばってんです、そういうふうにして、もうとにかくいろんな人がそういうのに参加しようという仕組みも必要やなかかなと思うとですけど、そこら辺について答弁を願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう大賛成ですね。やっぱりうちは妻があんあんに入るとですよ。実は私はあんあんには入っていません。それは何で入とらんかというぎですよ、ほかからもいっぱい来っけんが、私の場合は、立場上。

そいけんがですよ、そのあんあんに入って、そしてなっぎんた、もうただでさえいっぱい来よっけんですよ、私は直結ルートがあっけんが、そっちから来ています。これは職務上、それは勘弁願いたいんですが、ただ、うちの妻からも電話がかかってくつとですよ。例えばこういうことがありました。隣の市で凶悪事件が発生したと、今犯人が県西部やったかな、東部やったか忘れましたけれども、逃走中ですって言った瞬間に妻から電話がかかってきたですもんね。実はそれですね、私の特別なルートよりもそっちのほうが早かったですよ。おいさと思いましたがもんね。そいけん、私もあんあんに入ります。

そいけん、そういったことはやっぱり使ってみて、使う人のやっぱりしてですね、自分が納得して入るということがまず1つですけど、もう1つですね、うち職員全部加入させます。職員に全部。390人あんあんに加入をさせます。ほとんどもう今入っていますね。くらし部長は入とんさつですね。

〔くらし部長「はい、入っています」〕

ですので、もうほとんどこがんやって入とつとですよ。これ打ち合わせどおりです。

そいけんがですよ、そういうことにして、まず職員が390人全部入った上で、その上でですね、職員から皆さんたちに言うていうことと、もう1つですね、来年どこかのタイミングで、確かに月間をつくります。あんあん加入促進月間というのを。そのタイミング等につい

ては、またちょっとこれ議会と相談をさせてください。どのタイミングで効果的というぎ、行政だけで考えてもなかなかいい知恵が出ませんので。それはよく相談をさせていただきたいと思います。いい御意見ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。で、さらにちょっと視点をこれからまた変えていきたいと思いますが、現在の情報化社会の中で、もう本当に便利が、本当に便利なところは便利なんですけど、ネットでいろんな情報がとれて、いろんな物が買える時代で、この急速な普及というのはもう地元経済にも少なからず影響していると思うわけですよ。便利ない時代になったなと思えるところもあるんですけど、顔と顔を合わせた商売が成立した昔から考えると、人情味がなくなった悪い時代かなというような感じにも思えるところもあるわけです。

そこで、武雄市が購入される物ですね、備品、いろんな物があると思います。いろんな物があると思いますが、便利なネットというのは、それは否定もできませんけど、ネットで購入するような、市の何か購入品をネットで購入したりとかっていうのがあるのかなのか、そこら辺を答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

物品調達でインターネットで購入したことはありません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

購入する実績はないということですね。

ではですね、購入する際に、随契だろうが入札だろうが、大体予定価格というか、参考価格、予定価格というものがあると思います。それはその予定価格についてを一つの例えば品物でいけば、ネットで調べて市場価格がどの程度なのかなというのを、ネットの価格を参考にするようなこと、そういうことはあるのかどうなのか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

予定価格について、ネット通販の価格を参考にしたこともありません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

もう本当ですね、今ネットを使えばいろんなものがあるわけですね。ただ、武雄市が購入する場合にネットを使っただけのそういうやり方というのは、もうあってはならないことだと思ひまして、市民の人たちもですね、もうそがんことだけは絶対させんでのと言われたもので、ぜひちょっと一つだけそこは確認をさせてもらったところです。

要は、今できれば、今購入される場合にですね、やり方、予定価格を設定する際はもうそれをネットなりを使わないということになれば、市内の業者の皆さんにお見積もりをもらったりとか、そういうところから予定価格というのが設定されるのかなとちょっと想像するんですけど、そういうふうに予定価格を設定したりとかお見積もりをお願いしたいとか、これを購入したいとかとなったときの連絡方法ですね、そこら辺は今実際どうなっているんですか。これだけITが進んでいると、そこら辺はITを使ってもいいんじゃないかなと思うんですよ。メールを使ったり、フェイスブックとまではちょっと難しいかなと思うんですけど、今やっているのは、ファクスだったり電話だったりとかというふうなところになるんじゃないかなと思うわけですね。ただ、どうしてもコストの面も考えて、タイムリーな部分も考えると、今我々議会のほうでも、議会事務局からの連絡とかなると、ファクスで来たりするわけですね。それもかなりやっぱり通信料がかかっているんじゃないかなと思ったりするんですよ。これメールに変えれば一発で済むのにねと、短時間で済むし、一斉に全員が情報を、同じものを一斉な同タイミングで届くのになとちょっと感じるころがあるんですけど、そこら辺は部長どうでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

確かに、言われるように、一斉にできるという、そういうメリットはあると思います。ただ、相手さんがそれを見ていただけるかどうかということになると不安があるというところで、いわゆる直接御連絡して、非常に大事な商売の話ですので、直接連絡しているというのが状況でございます。やり方についてもう一遍検討したいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね。連絡される側の方もちょっとメール等をやっぱりよく利用されていないとですね、そこら辺もあるんじゃないかなと思います。

ただ、でもこれからの時代はそこに対応していくことを考えてもらわんとやっぱりいかなとかなというところで、連絡手段というのをやっぱり確立していく必要があるんじゃないかなと思います。

ではちょっとまたこれで、視点をまた変えまして、武雄市において全国初となる自治体によるネット通販、これまでの質問でもありました。F & B良品ですね、が始まりました。これについては非常に私は画期的な事業だと思うわけですよ。自治体による通販ということで、購入者、出品者にとっても信頼性というのがまずやっぱりあると。非常に安心できるものだと。さらにはですね、ITになじみが薄い方というか、これまで私も亡くなった、もう何年も前に亡くなったんですけど、おやじがよう言いよったとですよ、帰ってくるときに。今からネットで売ったり買ったりでくっつとやろというごたっふうでですね。うちもそがんで売ったりでくっつとやらんやというような話を私もされたことがあります。自分でやろうとして、自分でやっていたんですけど、なかなかそう単独の、一つのホームページ、一つの商店で、ネットで売ろうとしても、なかなかいかんわけですよ。だからこそ今楽天とか、そういったこの集合体、何というですかね、あれは。マーケットというか、ネットマーケットというですかね、そこら辺がみんな一緒にネットで仮想商店みたいな感じになるわけですよ。これを自治体でやるというのは、本当に私はいいい取り組みで安心感もあるし、費用面からもいいメリットがあるだろうと思います。

ただ、残念ながら、ソーシャルメディアを利活用されていない方とか、ネット環境を余り利用されない方というのはもうほとんど情報を持っていないに等しいわけですよ。

きのうも答弁の中にもありましたけど、新聞でですね、もちろん新聞に載りましたので、結構文章で見て、何となくイメージはつく方もいらっしゃると思いますが、なかなかこれは文章で伝わるものじゃないなというのがちょっと私は感じておるところですよ。このF & B良品についてもっとわかりやすく、こういうもんですよと、こういうことですよというのをちょっと御説明をいただきたいなと思いますけど、御答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。（パネルを示す）

F & B良品というのは、市のフェイスブックページですね、何度も申し上げますけど、うちのフェイスブックページは今まで4カ月ちょっとで1,200万人の方々がごらん、1,200万人ですよ、1,200万人。ただ、見てもらうだけじゃもったいない。フェイスブックをされる方は割と時間があって、割とお金持ちだということなんですよ。ですので、この人たちをフィールドじゃなくてマーケットに変えるということ、そして、市は、行政は信頼性抜群です。しかも1個1個の品目についてきちんと載せることができます。したがって、行政が選んでいるものはまず間違いがないだろうということになります。これは何もね、楽天とかアマゾンさんと競争するつもりはありません。楽天さんは高い出店料で、それでも載せていいという人たちがするというふうになっているんですけど、それじゃなかなか載せきれんという

がいっぱいあっわけですね、あっわけですよ。ですので、そういった楽天等で拾えない、本当に個人、あるいは小さな商店がつくっているものをここに載せると。ですので、これについては、何というんですかね、商店業者の方々がこいばせんでもよかわけですよ。真っ当な、本当に売れる品ですよ、売れる品を言うてくんさっきよかとですよ、言うてくんさっき。そいぎ、我々は庁内に選定委員会というのをつくっています。行政でいうと前田副市長が入っています。ですので、例えば商工会の方とか観光協会の大坪会長とかが入られていますので、そこで選別をすることになるわけですね。何でもかんでも載せられません、供給がどうだとかいうのを制限かかりますので。それを載せて今8品目になっていますけれども、一番12月7日は松阪屋さんの佐賀牛のセット、これ1万円です。15分で売り切れしました。15分ですよ、開始、1万円のセットが。レモングラスですよ、レモングラスを載せて、今8品目になっています。これを向こう3年間で1,000品にします。1,000品にして、食べ物だけじゃなくて、例えば武雄焼であるとか、今いろんなところでね、黒髪窯とかいろんなところと今調整をしておりますけど、山口昌宏議員からもありましたけれども、今頑張っておられる方々を載せていこうということで今しております。

これであとですね、これの担当職員をつけました。（パネルを示す）古賀敬弘といいます。Iターン、Uターンで、うちの山田恭介と一緒に優秀な成績かどうか知りませんが、入ってきました。それが入ってきて、彼が今ずっとですね、デスクワークのかたわら、いろんなところに今商談に行っています。ですので、ぜひ覚えといてくださいね。木村さん大丈夫ですか、はい。

ですので、こういった彼とか、あと2人つけておりますけど、そういうことによって掘り出しを今進めていて、基本的に掘り出しを進めていて、載せるといったことでやっぱり売れています。

繰り返し言いますが、手数料がかかりません。写真も我々が撮りに行きます。ですので、実際、上田議員がされたように、例えばページの開設とか、あとクレジットカードとかせからしかとですよ。もう面倒くさか。ですので、これも全部うちが一元的に処理します。ですので、行政は其中で中抜きの中とですよ、中抜きの。その全部の収益はすべて生産者にお渡しするということになりますので、そういった意味からして、私は山口議員が先ほど最後のところでおっしゃられたように、武雄市の地域の福祉の維持向上、そして、地域の所得の向上につながっていくというふうに確信をしております。3年間で1,000品、年商10億円、無理かな、思っています。

そして、これで最後にしますけれども、これね、実際新聞をごらんになられた方々、佐賀新聞、西日本新聞、日経新聞、読売新聞に載りましたけれども、まだ見ていない方とか、見られた方でも、私出したかというとはあつとですよ。田舎レモンとかね。あるいは今度のニューハートピアのいのししまんも出つと、ししまんも出つとですよ。そういうふうに1回商

工会議所と商工会にちょっと私たちお願いをして、これさっきの答弁でお答えをしましたけれども、商談会をちゃんとやろうと思っています、この説明システムを含めてね。それを、12月はちょっともう議会に私自身も集中しますので、1月、年明けにそういう商談会をして、そこの説明と掘り出しをしていくというふうにしていきなというふうに思っております。

ですので、今あるものを出すということです。今ある物を出す。それと、今あるものを場合によっては組み合わせると、だから、原田酒店のあれですよ、おいしいコーヒーの、チョコとコーヒーと、それと、今黒牟田焼のソーサーのあるですもんね。そいば組み合わせで出すとか、あるいは鍋セットであるとか、そういうふうに武雄の産品をそれだけ出すんじゃなくて、組み合わせでセットで出していくということで付加価値を高めていこうというふうに思っております。

小池副議長もおられますので、ぜひJAさんもここに一緒になって、オール武雄として売り出していければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

選定委員会で選定をされて、それを通過した分が載っていくと、じゃ、もうはっきり言うぞ、何でもかんでも御相談に、スタンスとしては、もうとにかく市民の皆さんの御協力で、アイデア持ってください、とにかく持ってきてください、古賀さんあてに持ってきてくださいと、その古賀さんから選定委員会のほうに行くと、もうその写真よかですから、ということですね。

じゃ、もうとにかくやっぱり、今見よって8品目をもっともっとふやしてほしいかなというところがあるもんやっけんですね。じゃ、とにかく市民の皆さんが私はネットで、自分では売れんけど、ネットでも売ってみたかというようなところは、もうとにかく駆け込み寺になるというような位置づけでよかわけですね。

〔市長「はい」〕

はい、わかりました。

それでは、総括的な感じでちょっと入りたいと思いますけど、現在、武雄市においては、インターネット、またデジタル放送の受信関係ですね。これについて市内全域で可能なのかどうなのか、そこら辺ちょっと確認をしたいと思います。ブロードバンドの環境というのかですね、そこら辺をまず答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、答弁に入ります前に、ちょっとさっきの答弁の補足をしたいと思うんですけ

れども、これ、フェイスブック化、F & B 良品も含めてですね、既決予算の枠内でやっておりますので、これに新たに議会にお諮りする、ひいては、市民負担になるということにはなっていませんので、それはぜひ御理解をさせていただきたいというふうに思います。

答弁に入ります。

光ファイバー、ADSL、ケーブルワンのインターネットの、私はケーブルワンのインターネットを利用しています。これすごくいいです。ですので、ブロードバンドを全域で、全部重複して入るところもあっわけですね、武雄町なんかは。しかし、例えば牟田議長の若木町とか武内の一部分というのは入っとらんところもありますけど、何か一つとれば、武雄の場合は恵まれたことに入れるということで、空白地帯というのは基本的にありません。ですので、それぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

空白地区はないということですね。はい、わかりました。

ネットのブロードバンドといいますか、その環境が100%武雄市内ではどこでも、どういう方法をとろうとしても、ADSLでも光でも、それこそケーブルテレビでも、そこら辺を使ってでもすべて受信ができる地域にはなっているということにはありますけれども、これはもちろん、これから先の話は相手があつてのことですので、市民の皆さんがどうするかというところにもなってくるかなと思いますけど。

先日ですね、総務省の地域情報化アドバイザーであります川島さんにちょっと伺った話からいけば、これは佐賀県内の話です。佐賀県内でのインターネットの接続可能率、要はブロードバンドの整備率ですね。これは99.94%、残りごくわずか、ただ100じゃないというような話をいただきました。残り0.06%ですからね。ただ、ほぼ100%という数字でありますけど、残念ながらこの接続率で見ると48%、48%といえば2軒に1軒はインターネットがないというような感じです。ちょっとこれ見づらいですけど（パネルを示す）これはちゃちゃっとつくって来たところですけどね。

48%ですよ。一方ですね、この携帯電話、携帯電話の普及率、下のほうですね、携帯電話の普及率は、個人でいけば60から70%と、これは子どもたちが持っていないことを考えればまあ妥当な数字だろうなと思って聞いていたんですよね、個人でいけば。子どもが持っていないというような前提もあると思います。もちろん1人で2台3台持っている方もいらっしゃいますけどね。さらには、せいけん60から70%という話を聞いて、世帯における携帯電話の普及率となると、これになるともう100%だろうというようなお話をいただきました。

つまり何が言いたいかということですね、このデジタルの情報をとるためのツールとしては、さっきもお話ししましたけど、パソコンよりも、これらはやっぱり携帯電話なりスマートフ

オンですね、そこら辺になってくるんじゃないかなと思うわけですよ。

そういうことでいけば、安全・安心面でも加入率が低いということも先ほどありました。さっき角部長からも答弁をいただきましたけど、随契とか入札とかの情報もメールでの仕組みというのがまだなかなかすべて確立もされていないと。要は100%にはちょっとほど遠いこのパーセンテージを、所持している率は世帯でいけばほぼ100%ということで考えればですよ、これをやっぱり100%に近づけることをやっぱり行政としてはこれからITの、情報技術化はもっともっと進んでくると思うわけですよ。そこに取り残されないように近づけていく方法が必要じゃないかと思うわけですけど、これについての見解をお聞かせ願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はちょっとここの部分は上田議員と見解が少し異なります。もうね、机の上でパソコンを開くのはもう古い。もう構えんばいかん。特に私なんかまた悪口ば書かれとっかなと思うたりします。それは私の固有の問題かもしれませんが。

それよりも、やっぱりこれなんですよ。（現物を示す）これ、いろいろありますけど、スマートフォンで、もう今、専用のアプリがどんどん入ってきていますので、もうこれでほとんど見れるんですね。例えば、私も地元にはないものは、注文するときは前はパソコンでしていましたがけれども、今本当に急がばいかんときとかなんとかというのは、もうここでもう注文ばすっですもんね。例えばアマゾン、地元ではちゃんと買いよっですよ。

○議長（牟田勝浩君）

市長デモは……

○樋渡市長（続）

デモは、デモだめです。ですので、おかしいですね。

そういうことで、私とすれば、何というんですかね、こっちのデモを使います。デモはしませんよ。スマートフォンで物すごく今簡単になっていますので、こっちがもうとり放題とかあるじゃないですか、パケ放題とか、そっちを多分進めていったほうがみんなが入りやすいかなというふうに思うわけですね。なぜならば、携帯の大人の所持率というのはもうほとんど100%ですよ。100%、ほとんど。高齢者の方々とかはちょっと別にしても、でも今70代の方々もほとんど持たれています。そう考えたときに、わざわざインターネットば引いてパソコンば買うというよりも、もうこっちのほうで持っとんさつとこにこいば推進して加えていくといったほうがもう早いんじゃないかなというふうに思っていますので、これは現状の最適解ですよ、一番いい解を見つけていくと。しかも、それが市民の皆様方にとって安くて使いやすいというふうになるようにしていきたいなというふうに思っています。

何かちまたではiPad（アイパッド）3が今度また出るっていうことも聞いていますの

で、恐らくこういう、何というんですかね、iPhone（アイフォン）とか、いろんな、これはアンドロイドですけれども、ものと、もう1つはタブレット型ですよ、iPad（アイパッド）とかキンドルとか、そういうふうにもう市場がどんどん移っていくと。これはお亡くなりになった、私も尊敬していますけれども、スティーブ・ジョブズが、あるいは孫正義さんが同じことをおっしゃっていますので、多分そっちの方向にどんどん進んでいくんだらうなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

見解が違うと言うけん、何ば言い出すかなと思うたら、全く一緒やなかですか。おいもその携帯でやっぱりとっていく時代ですよ、何でも、いうところで、私もちょっと思ったものですから、ちょっと違和感のあったところです。

そこですね、（パネルを示す）このグラフ、下の60から70のところ半分ちょっと黒くしているんですけど、これが大体今持っておられるのの半分がスマートフォンらしいです。もう50%になっているらしいです。だから、そこら辺があるのかなと思いますけど。

そこですね、ただ、どうしても今高齢者の皆さんたちが中心に、なかなかその情報をとるために携帯電話の使い方がわからなかったりとか、ネットの使い方がわからなかったりというようなところで、ICT寺子屋さんですね、そこら辺が今一生懸命事業を営んでいられるというふうにこの前も説明をお伺いしました。事業の遂行をする上で、今後ますますITが進むにつれて非常に重要な事業になってくるんじゃないかなと思うわけですけど、そこでも携帯3社、ドコモさん、auさん、ソフトバンクさん、そこら辺もお呼びして事業をやられているらしいです。携帯電話でどういうふうに使えばこういうネットが使える、ツイッターができる、フェイスブックが使える、そういう講習をやられているらしいんですよ。これが県の事業として何か補助が、今年度で一たん終わるかもという話です。それがもし、それを切れた場合どうするか、武雄市としての取り組み、それも含めて県の事業の、県の方向性も含めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

うちは優秀な職員がいっぱいいますもんね、後ろに。

それで、ちょっと今教えてもらいましたが、私もこれなくなると思っていたら、事務方が必死に折衝して、24年度は何とか大丈夫そうです。県も古川知事がそもそもICTを一生懸命されていますので、佐賀県の新しい公共の場づくりのためのモデル事業、これ500万円、これも採択決定をしています。500万円は採択決定しています。

そして、緊急雇用創出基金事業については、一たんだめ出しされたんですね。だめ出しされても、これは絶対必要だろうということで、今申請をしています。ということで、平成24年度は財源の確保が、これは多分大丈夫だと思いますので、確保できて、寺子屋事業というのは今まで以上に推進をしていきたい。

先ほど上田議員からもいみじくもありましたように、2つ論点があるんですね。これはスマートフォンの活用を進めるということになると、さすがだと思いました。ドコモ、auさん、ソフトバンクさんのお力をかりていこうということを思っています。

そのICTの寺子屋の中にそういった方々が、余り自分とこばかり宣伝されては困るわけですね。ですので、そういう一般的にこういうふうに使えますとか、こういったことが必要ですとかというのをハイブリッドでなるように取り入れていく。これは寺子屋教室にも我々のほうから補助金を交付する権者でもありますので、それはお願いをしたいということを思っています。

それともう1つが、ICT寺子屋教室は非常によくやっています。（パネルを示す）これは動きませんので、これが寺子屋風景の、これね、ことしの7月30日に暑中見舞いの作成で教えているんですね。これごらんになればわかるように、もう子どもたちから、後ろのほうは子どもたちですよ、前のほうは年配の方々というふうにして、老若男女の方々が集って教えておられるといったことで、今は補助金の関係でいけるんですけれども、行く行くはこれ一人立ちしていただくというようにして、だから、収益事業、NPOなんですね、ちょっと制限はかかりますけれども、収益事業とその無料の事業というふうに分けて、しっかり一人立ちしていくように我々としても応援をしていきたいなというように思っています。

本当によくやっていますので、ぜひこれ多くの方々がごらんになっておられると思いますので、武雄市のICT寺子屋にぜひお問い合わせをしていただければと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

その携帯をずっと、携帯、スマートフォンの世界をずっと充実させていく上でいけばですよ、現在のホームページがスマートフォンだったら見れるわけですよ、武雄市のホームページも。スマートフォンはもうもちろん見れます、ブログでもホームページでも何でも見れますね。携帯電話では見れんわけですよ。こいを見れるごとできんものかなと思ったんですけど、そこら辺、ぜひちょっと答弁をお願いしたいと思いますけど。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

あのですね、機種によってですね、今の例えば折り畳み携帯ですよ、スマートフォンと違う折り畳み携帯の機種によって見れる見れないというふうにありますので、これはちょっと携帯各社にちょっと私からも申し上げたいというふうに思います。幸いにして、ドコモも、特にソフトバンクはそうなんですけど、上層部ともう直結していますので、それは私のほうから申し上げたいというふうに思います。

ですので、そういう意味でいうと、もちろん我々の努力もあるんですけど、これは携帯電話、スマートフォンを含めてそうなんですけれども、やっぱり通信事業者の責任が大きいんですよ。それはきちんと自覚をしてほしいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。機種によって見れる見れないがあるみたいですけど、これもまた機種が多過ぎて規格もばらばらしかですもんね。そいけんが、そこら辺が何とかならんものかなと思うごと、本当にもうおっしゃるとおりです。

で、るるいろいろ御説明をしてきましたけど、情報、インフォメーションですね、インフォメーションだけ見た場合は、やはりツイッター、フェイスブックというようなソーシャルメディアに代表されるようなデジタル情報ですね、それとまた別で、逆に言えば武雄市報とかのアナログの情報があると思うんですよ。デジタルの有効性というのは、もう瞬時にしゅんな情報を送れるから本当にいいものとだなと思いますけど、先ほど話をしていますとおり、なかなか全世帯にというようなのが届くことがなかなかできないというところもあります。

一方、市報であるようなアナログの情報としては、いち早くしゅんの情報をというわけにはいきませんが、全世帯に配布をしてというような形ですね、なかなか、要はここですよ、この部分を埋めていこう、この部分を埋めていこうというところがアナログの情報だと思うわけですよ。ということから考えればですね、もう本当にデジタルがこれからますますIT化が進んでいけると。アナログの情報もやはりその分を充実させていかないと情報格差が生まれるんじゃないかなと私はちょっと危惧しているわけですよ。そこら辺、デジタルの情報が進むのとアナログの情報が進むの、いみじくも市長は答弁の中でおっしゃっていました。商工会議所さんにもF&B良品の説明をして、市報でも通じて広く広報したいというようなことをおっしゃっていました。まさに全世帯に届けようということであれば、やっぱりそれしかないんですよ。だから、そこら辺のデジタルとアナログの情報の違いを市長はどういうふうに認識されているか御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

これは以前からも申し上げますとおり、アナログが基本です。もうアナログが基本中の基本。ですので、デジタルは選択肢をふやすというものでしかすぎません。アナログが基本ないと、そのデジタルで出す情報もアナログんとば出しよっとですよ。そいけんが、アナログがしっかりしとかんぎんたですね、これはやっぱり市民の納得は得られません。ですので、デジタルはデジタルで、これ一生懸命やります、これ時代の趨勢もありますのでやりますけれども、さらにアナログもしっかりやります。ですので、市報も私が着任したときと今とじゃ、もう抜本的に変わっつわけですね、市報も。これ見てもらえばわかりますとおり、最初合併以前の市報というのは、もう無味乾燥ですよ、無味乾燥。もうお知らせがこうあって、それだけだったんですけど、今職員のね、同意とるのは最初大変だったんですけども、顔写真を入れて、だんだん笑顔のふえていきよっですもんね。とかね。それと、あと言葉遣いももうあんまい難しか言葉ば使わんごとて、私とか中学生がわかるようなのを使ってくれということで、物すごく言葉遣いも変えています。そして表紙も抜本的に変えています。やっぱり表紙に魅力がなかりですよ、中までもう見んされんですもんね。ですので、そういったことでかなり変えて、それはよく職員もこたえてよくやってくれています。もちろん課題はありますけどね。

ですので、そういうことでアナログはしっかりやっていきます。その上で選択肢をふやすという意味と、もう1つは、時代の趨勢ということもありますので、特にデジタルの場合のほうが市外に広げやすかとですね。フェイスブックの1,100万人というのも武雄市人口5万人ですからね。ですので、デジタルは外に向けて、アナログはしっかり中で、基本はしっかり守っていきたいというふうに思っております。

## ○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

## ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。本当おっしゃるとおりです。

そこで、やっぱり振り返ってみると、武雄市の最高決定機関はやはりこの場だと思わすよね。この議会の場だと思わすわけですよ。

現在、県内の10市を見渡しても、武雄市議会て物すごく注目度も高っかと思わすよね。物すごくよその自治体も注目をしとんさる。もう私もよその議会にずっといろいろ知り合いもできてきて、今度どがんやっただがんやっただ、ずっといろいろ情報はとられようとしております。そこら辺はいいんですけど、全国的にも議会基本条例というのが取りざたされているわけですよ。ただ、各自治体の内容はさまざまですけど、この基本条例をこれから取り組もうとされていることについては、いろいろよその自治体のあれを見ると、首長の反問権とか一問一答方式の導入とか、そこら辺をいろいろそれで条例化しよんさっわけですよ。

それからいえば、武雄市議会はもう、私お世話になってからずっと一問一答方式なんですよ。それが今さら基本条例とかを設定してそういうとに組みようとしよんさったり、議会の公開というような面から言えば、オープン化で、見える化というのも、よそはこれから組みようとしよんさつとこあつとですよ。それもうちはケーブルテレビにお世話になってずっと放映もしよるし、しまいには全国的にも先駆けてユースト配信まで始めとつわけでしょう。最初はユーチューブからやったですもんね。それからユーストリームに変わって、ずっと進化していきよつわけですよ。これをよその議会見や来よんさつわけですよ。基本条例をするためにとかですね。だから、武雄市は早くからいろんなことには組みんどのわけですよ。デジタル面でいけば。そこら辺は非常にあるんじゃないかなと思っています。もちろん浅い、深いというのは各自治体でもいろいろあるかと思えますけど。

そういう中で、残念ながら、さっき言いよんさつたアナログが基本というところで、県内10市見渡して、武雄市議会だけが議会だより、公式的な議会報告、議会だよりはなかわけですよ、アナログで。ユーストとかケーブルテレビはもちろん、ケーブルテレビはあれですけど、ユーストを配信してもネット環境がなからんぎ見れんわけですよ。パソコンなりスマートフォンがなければ、とてもじゃないですけど動画は見れません。そういうのを考えると、やはり武雄市の最高情報決定機関であるこの議会の情報というのはアナログでも発信する必要はあるんじゃないかなと思っていますけど、ここら辺について市長の見解をお願いします。

(発言する者あり)

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

一般的な情報発信という情報発信政策の観点から答えると、やはり私も、例えばブログとかフェイスブック、たまに啓新通信という、これはもう政務になりますけど、流していて、やっぱり一番喜ぶのは啓新通信ですもんね。ですので、それはやっぱりそうなんです。お名前は出しませんが、議員さんたちでも個別に出されております。ひまわり通信だったりとか、いろんなもの出されておりますけれども、一番喜ばれるのはやっぱりそうです。ですので、そういった意味からすると、一般論で申し上げます。市民の皆様方からやっぱり選択肢が、あ、あの人は、栄八さんはがん言いよんさつですもんね、だけど議会はこう言いよんさつですもんね、樋渡さんはこう言いよんさつですもんねということで、あるいは佐賀新聞はこう言ってますもんねということで、選択肢が広がるという意味では、これは非常に私は望まれるものだと思っております。もとより私は議会のことに対して物を言う立場ではありません。ありませんので、一般論でお答えしますけれども、そういったことで、うそばかり書いてある通信とかの信用度がやっぱりそれでいろんな見ることによって大分落ちてくるというふうには思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も一人の議員であるのと同時に一市民でありまして、市長もその一市民だと思います。そこら辺ですね、やはり情報、アナログの情報なんか特に私は感じるんですけど、やっぱり最後に見たのを一番信用したくなる人間の特性とかもあるんじゃないかなと思うわけですよ、このタイムラグがですね。そこら辺でちょっと議会として公式に、この人の考えはこうだ、この人の考えはこうだというのは、やはりそこでテーブルと一緒に、同じタイミングで乗せて、皆さんが情報リテラシーを磨くというか、精査をする部分をやっていく必要があるんじゃないかなと思ひまして、ちょっとこういう質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

失礼します。時間少ししかありませんけど、前段のみをお話しさせていただきたいと思います。

議長の登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、ただいまより一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前ですけれども、今はもう皆さんお聞きのとおり、もうIT関係で頭の中、私のほうは真っ白になって、もうアナログの人間としましては、はあ、うんそれもよかろう、あれもよかろう、それもよか、しかしというところもあるという。私は私なりの考えを述べていきたいと思っております。

本当に今一般質問のときにですね、もう東日本震災から本当9カ月もたった今ですけれども、たくさんの議員さんたちからいろんな質問が出、それから市長からも温かい支援について、息長くということでいろんな話が出ております。本当にうれしく思います。そして、私も2度ほど岩手と仙台のほうに行かさせていただきましたけれども、そのときのことを思うと、本当に被災地の方々の心痛ですね、御苦勞を思うと何かせんばいかなんという気持ちでいっぱいでございます。

きょう私は、ここで皆さんに御報告とともに、見ていらっしゃる方にお礼を言いたいのは、婦人会によりまして支援物資をですね、きょうですけれども、北方の支所長さんにも協力いただきまして、きょう北方から第4回目の物資の移送をしております。そしてまた、5回目、次々にですね、県としても計画をしております。このときに思ったのです。武雄市は第1回目のときも物すごい量の物資が集まりました。これをどうして持っていこうかというごと集まったんです。また、それを持って行って、喜ばれました。婦人会から婦人会の方々に手渡しをして行ってまいりました。今回また、再々再度になりますけれども、どうかなと思っておりましたら、これまた1回では乗せきれないくらいに集まって、きょうはもう連合運輸さんのあの大型車に真っすぐ乗せていくようにということで、朝、支所のほうより積み込みをしていただいております。

本当に市長がきのうからずっとおっしゃっていますけど、武雄市のこの温かい心、気持ちが本当にすごいなと思います。市長も日本ではどうか、いろんなことですごい市長だと言われております。それをまた支える武雄市の皆さんも本当にすごいなと思います。あの物資を見たときに、ああと思いました。みんな一つ一つきれいに洗って、クリームをつけて、もう本当にですね、それをまた婦人会の会長さん、9町の会長さん初め役員の方々が寄って分別をして、そして車に積んで、それはそれはもう本当に汗を流させていただきました。そして、また、次もあるごたっよという話になっても、いや、せんばいかなんくさんて、それを思うたら何とかせんばいかなんやろうもんと、私たちにでくっとはこんくらいのことばってんねとい

うことでですね。

いつも市長がおっしゃる、つながりとかんば、きずなということをいつもおっしゃいますね。私はこのときほど、今回ほど婦人会という組織、そして、みんなが婦人会という組織でつながっているということの大切さ、大事さ、この大きなことをし遂げることができたということを実にうれしく思います。

もう本当今度ばかりは、私が言うことじゃないかもわかりませんが、本当に皆さんに温かい支援をしてくださる皆さんに心から感謝をしたいと思っております。

質問に入る前にでしたけれども、まだ……

**○議長（牟田勝浩君）**

質問をお願いします。

**○11番（上野淑子君）（続）**

では、質問に入ります。

教育についてです。

先ほど来より教育の現場についても、電子黒板とかICT関係とかたくさんものが入って教育現場も随分と変わってまいりました。私が出ているときからしたら、本当にここ10年もたつとらんとにこんなになったんだと驚くばかりです。私も電子黒板とかもどういふものなのか何度か見に行っていました。せんだつても北方小学校が近いですから、ちょっとすみませんと言ったら、使いよつところのあるけん見てよかよということで、ちょっと見せていただきました。ああ、自分が授業をしていたときと同じ教材をされていたので、どうされるんだろうかと見てたら、まあ、それはまた電子黒板、ああ、こういうふうにするんだな。そしたら、私が今までしていたこのところの時間が削減になるんだなということが、それで、今まで私も電子黒板要らんと思っていました。こんな高いのを使うよりも、もつと何か子どもたちのためにあるんじゃないかなとずっと心の中で反対をしてきておりました。でも、本当今度見たときに、ああ、こんなにして使うんだつたら、やっぱり使うほうも、それから子どもたちもですね、ということ。これも、電子黒板も授業の一つの道具ですので、使い方によってはいろいろだと思いますけど。

そしてまた、先生たちに廊下で会つたときに、今一番必要かと思つとは何と聞いたら、もう一番電子黒板で言われる先生がいらしたんですよね。それは先ほど話がありましたように、取り合いじゃないけど、皆さんに、こう。それはそれでいいだろう。

それからまた、私はいつも心と心、体と体、声と声というのを原則としております。それしか温かい心は通じらなくて自分で決めております。ですから、それは道具として使いながら、そこで少しでも浮いた時間を子どもたちに目を向けていただけていただければいいなと思っております。

今度ですね、そういう学校の現状ですけれども、そういうふうには学校現場も道具自身いろ

いろ変わってきましたけれども、新学習指導要領がまた今度改訂になって、また大きく変わっております。私たち一般の人にとっては学校の中身がどういうふうな流れになっているものなのか、どういうふうに小学校、中学校が変わってきているのかというのはよくわかりません。幸いきょうはですね、ここで小学校と中学校と新学習指導要領の改訂はこういう方向に向けてこういうふうに変わってきたんだということを説明をいただきたいと思います。

まず、小学校のほうより御説明をお聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩します。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 11時58分 |
| 再 | 開 | 13時20分 |

**○議長（牟田勝浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。上野議員の答弁からお願いします。浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

答弁申し上げます。

冒頭触れられました電子黒板でございますが、こういう状況でございます。

既にごらんいただいた方もたくさんいらっしゃると思いますが、電子黒板のよさというのは、これぐらい大きいと教室の一番後ろからもよく見えると。テレビの大型が入った例もありますけれども、これぐらい大きいほうがいいだろうというふうに思っております。

それから、例えば、家庭科の裁縫で、縫う場面を動画にしてその場でとめて実際に指導するとか、あるいは図形を回転させたり平行移動させたりして動かしてするとか、実際の場面ではこのように非常に鮮やかな色も出るわけでありますので、これまで先生方が大きな紙に写したりされていたような部分というのは非常に軽減されるということでございます。

一番のメリットは、子どもたちが常に前を向いて学習することができるという、そういうメリットがございます。

次でございますが、今、総務省等の予算いただいたことで、昨年度からiPad（アイパッド）を使った実証研究をやっているわけでございますが、恐らくこれ、今週初めのことでございますが、これはもう全国でもここだけじゃないかという形で、どういう形かといいますと、先生が1つiPad（アイパッド）を持っておられます。このiPad（アイパッド）の中には、教室内の子供たちが何という回答をしたかというのが即座に入るようになっているわけです。したがって、この問題はほとんどの子どもたちがつまづいているなど思ったら一斉指導をやり直していいですし、二、三人の子どもであれば、その子どものところに行って指導ができると、こういうシステムまで入っております、こういう形でありますとICT機器の有効性というのもさらにできるかなというふうに思っております。冒頭お

話にありましたので説明させていただきました。

このような背景があるわけですが、今お尋ねの学習指導要領も、御存じのとおり10年に1回改訂されるわけですが、10年に1回というと、社会の進度に合わせると、変化に合わせるということが目的であるわけですが、将来を生きる子どもたちでございませう。そういう面では、このICT、IT、もう既に国内外、実際の産業界、民間企業さん等によってはもう欠かせないものでありますし、当然のこととしてされているわけでありまして、教育現場への活用がこれまで余りにもおこなわれていたという背景もあろうかと思ひます。また、子どもたちも情報活用力を鍛えなければいけないという面もございませう。

そういう情報化の背景と、もう1つは国際化と言われる中で、既にたくさんの、何百万人という方が行ったり来たりされているわけだ。そういう中で、日本の英語は昔から、学ばはするが使えはしないということが言われていまして、実際に私自身考えましても、実際、面と向かったときには、にこにこしてごまかしているような状況があるわけだありますが、もうそういう時代ではないだろうと。少なくとも、コミュニケーションをとれるという形の子供たちを育てていかないといけないだろうと、そういう国際化等の背景があります。また、いわゆる少子化等々の背景もあるわけだですが、お尋ねの小学校の学習指導要領の改訂でございませうが、一番に、特徴的な例を挙げますと、5年生、6年生での外国語教育というのが取り上げられた、これはもう初めてのことでございませうので、大きな特質だろうと思ひます。

また、片方に、伝統や文化に関する教育を充実しますと。小学校の教科書などにも古典の教材がかなり入っております。音楽等々でも唱歌等もふえているようなこともございませうし、そういう伝統や文化に関する教育。

それから、理科、数学の力をはぐくみますと。このあたりはこれまでも言われていたわけだですが、教科書はかなり厚くなっておりますと、そういう教えるいい範囲というのが非常にふえているという傾向がございませう。

同時に、道徳教育の充実。特に、体験活動も道徳教育の中に考えましようとか、あるいは先人の伝記とか、そういうのも魅力的な教材を取り上げて学ばましようというようなこと。そのあたりが内容的な特徴かと思ひます。

内容的な特徴以外にも、今言われておりますように、授業時数の増加というのがございませう。1年生、2年生でこれまで1週間当たり23時間だったのが25時間。25時間というと、5日制でありますので、1年生でも5時間授業という形になります。3年生で27時間、4年生以上は1時間ふえて28時間というような増加で、6学年で、小学校6年間で合わせて278時間と、それだけの授業時数の増がございませう。先ほど申しました外国語活動は週1時間でございませう。

ふやすと、そうすると何が減ったかということでございませうが、これはもう総合的な学習

の時間がこれまで3時間ございました。これを1時間減らしてというような対応でしているところがございます。

小学校の主な指導要領改訂のポイントというのはそのあたりかと。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、大幅な改訂がなされていると思いますが、とにかく私たちが、あら、これはどうするんだろうかなと思うのは、国際化はもちろんのことですけれども、外国語教育というのが週1入ったというのは、どのような形でされるのかなということと、それから、何年生に何時間ぐらいか。そしてまた、我々の時代からすると、外国語を教えねばらんというぎ、もう専門家がせんばいかんとかないかなとか思うんですけど、そのあたりはどんななんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小学校の外国語活動につきましては、中学校に入って当然勉強があるわけでありますので、まず、書くことはしていないわけです、話す、聞く。ねらいとしては、コミュニケーションができるような力を育てようと。憶せず、言葉は使えないけれども身ぶり手ぶりででもコミュニケーションがとれる、そういう力をつけようというのがねらいでありまして、できるだけ体験的に学ぶ英語というのができないかと。数を覚えるにしても、曜日を覚えるにしても、果物、あるいは動物等々の教材を見ますと、何かこう遊びながら理解するとか、覚えるとか、ゲームをしながらとかいう、そういう体験的な理解を深めるということがございます。

それから、やっぱりなれがあると思いますので、音声——基本的な表現になれるということで、その辺が中心になっております。

朝日小学校で11月25日に、これまで3年間ほど研究してもらってございましたので、非常にもう全国に誇れるようなすばらしい発表がございました。朝日小学校の場合は、試行的に低学年からされたわけですがけれども、書くことはしないでも、自分から積極的にわからんならわからんなりに伝えるというような高いコミュニケーション力といいますか、このあたりを鍛えないといけないんだなというようなことで、中学校の英語学習をトーンダウンさせないように、そういうことで努めていかなければいけないかというふうに思っております。

〔11番「そいぎ、指導のほうはどう」〕

指導でございますが、先ほど申しましたように、週1時間でございます。武雄市内の場合は、その1時間でありますので、ALTさんが入っていただけるようであれば、できるだけ入っていただくと。そして、絶対日本語ではしゃべらないで、とにかくコミュニケーションがとれるという、そういう関係の中で外国語活動をしていただこうというふうに思っており

ます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

原則として担任がということで、ALTさんも——専門家が入られるかなと思うんですけども、これだけです、10年に1回の改訂ですので大幅に変わっていると思うんですけども、これだけ英語に重点を置くというのは、国際化等もあるんですけど、大体、日本の教育の全体的な英語力といいますかね、英語というのは、世界でランクづけというのはわからないかもわかりんですけど、どのくらいなんですか。大体、以前は、日本は教育の国として随分評価されてきたんですけど、そこら辺は現状はどんななんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前のユネスコの事務局長さんの松浦さんという方が書かれたのですから間違いないと思うんですが、英語力についての調査では、参加150カ国中135位という非常にショッキングな数値が出ておりました、その調査の内容等も詳しくはちょっと私も見ていないんですが、いわゆるそのコミュニケーションをとる力、そのあたりについては、やはり非常に厳しいのかなという把握をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

英語だけで学力をするわけではないんですけども、150カ国のうち135番目というのもちよっとショックで、一生懸命勉強していると思うんですけども、英語に力を入れていかなきゃならないというのは皆さんもおわかりになったと思います。

また、中学校に関しても、先日来、土曜学習会の件についてはいろいろあっておりましたけど、私の身のほうにも本当によかったねという意見がたくさん寄せられております。やっぱり英語力というんですか、上げていかんばいかなんと思いますね。

では、中学校の改訂についての説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

中学校におきましても、基本的な背景等は同じであります。そして、しかも、授業時数等にしても増加の方向でございます。3年間で約1割——ですから、105時間ぐらい増加するということになります。学年当たりでは、今まで28時間だったのが29時間ということになり

ます。ふえているのが、数学、それから理科、外国語等でございます。減っているのは、先ほど申しました総合的な学習の時間が減りまして、それから、これまで選択教科といって自分が選択して学習するのがあったわけですが、その部分が減っているという状況でございます。

先ほど申しました内容についてでございますが、伝統や文化に関する教育の充実の中で、特徴的に武道が必修になります。

それから、中学校でも英語の時間は1時間ふえるということでございます。

それから、小学校、中学校ともに、どの教科もさらに言語活動を中心にして展開することというのは文言として強く出されておまして、これは国語の時間だけじゃなくて、いろんな話し合いにしても、あるいはノートに書くことにしても、すべての教科に共通するわけでございますので、言語活動等の充実ということが小・中を通して言われているところでございます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。

私はね、小学校のときからあんまり英語、英語、英語でせんでよかですよ。要は、日本人なんですよ、僕らは。日本語の基礎がないときに、他言語を入れたときにどうなるかというぎんだですね、まともな日本人になりません。そがん思わんですか。でしょう。

そいぎ私はね、ただ英語の必要性は、自分も世界じゅう飛び回りましたので、それは道具としての必要性はあります。そいぎですね、私がぜひ言いたいのは、今回の震災瓦れきの件でつくづく思ったのは、やっぱり日本の教育の画一性ですよ。それはどういうことかというぎ、こういうことがありました。震災瓦れきの件で、私たちはこういうふう放射線ば入れんとば持ってきたかて。うんにやて、放射線ば入るつとば持ってきたきさつに違いなかとかてなあわけですよ。そいぎ、そこにコミュニケーションもなかですもんね。そいけん、「人の話は多聞第一、聞いておくんさい」て言うても、「うんにや、あんたは信じられん」て。「あーあ」て思いましたね。

ですので、そういう人の話を聞く。そして、「何であんたは反対すつと」て聞いたときに、「いや、反対やけん反対」とか言いんさあ人たちのおんさあとですよ。そいぎ、やっぱりそういう自分の気持ちを言葉に乗せる。そして、人の話を——私も十分できているかどうかは、それは疑問です。（「そうです」と呼ぶ者あり）ちょっと私語を慎んでください。それは疑問ですけど、そういうふう聞くということと、自分の思想をきちんと述べるといったときに、それが私は教育の多分根幹だと思えますね。

英語も実はですね、言語体系がそがんなつととですよ、英語が。要するに、そういうコ

コミュニケーションをとるといった意味で言うぎ、日本語はどっちかというぎあいまいですもんね、あいまいですけど、英語はもう白か黒かという言語体系になっとうわけですね。ですので、その基盤がなか限り、英語ば幾らしてもね、それは無理です。そいけんが、並行してそういうコミュニケーションの力と、もう1つは道具としての英語教育というのをしていくということで、ぜひ教育委員会におかれては二本柱としてやっていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

よくわかります。私たちとしても、まずは日本語ということは、本当はみんなが根底に思っていることだと思います。今度、改訂があったことについてはいろんなことがあったと思いますが、どうぞ市長の2つのあれは並行してということを考えながら、武雄市の子どもたちにいい教育をしていただきたいと思っております。

新しく入った武道ということも私も初めて、指導要領の中ではですね、私、現場におるとき聞いたことなかったんですけども、その武道についてですが、武道の目的というものもあるかとも思います。

それと、それぞれの中学校では、武道の中でもどんな教科——何ていうんですか、科目というんですかね、に決まっているものなのか、どういうふうにしてお決めになったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武道をされている方もたくさんいらっしゃると思います。その意義については、礼儀、あるいは節度ある取り組み、あるいは場合によっては今非常に少なくなっている形から入る学び等々、忍耐力等々、非常に教育的な意義は大きいものがあるかというふうに思います。

中学校で考えられている武道は、剣道、それから柔道、相撲でございます。

市内の中学校では、それぞれの学校内で検討をしていただきます。これは、いろんな要素があるわけです。例えば、生徒数であったり、あるいは施設場所、それから指導者、それから、いわゆる御存じのとおり、武道の場合は、防具とか道具が要ったりするわけでありまして、そういうことをいろいろ勘案されまして、委員会で最終的に把握しておるのは、武雄中学校で、男子が相撲、女子の柔道、北中が剣道、川登中の相撲、山内中の相撲、北方中の剣道という種目を実施する計画になっております。

以上が武道についての各校の取り組みでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの学校のそれぞれの事情で決められたと思いますが、施行されると思いますが、じゃあ、例えばうちが、北方中学校は剣道になっておりますが、この剣道は、今年度、次年度とずっと続けて武道は剣道というふうになっているのでしょうか。また、次年度は次年度で新しく計画をされるものかどうか、そこら辺を、めどとしてはどんなでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に、単年度でなくて、少なくとも数年間は変更する理由がない限り、その種目を進めるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの武道で——武道といってもいろいろありました。子どもにとっては、今これをしているけどこれはどうかなといろいろあると思いますけれども、どうぞ子どもたちが元気でみんな楽しく取り組めるように、そして、武道といっても試合をしたりとか、そこまで高度なことがないような内容と聞いておりますので、どうぞ楽しく元気にですね、明るく武道を取り入れて日本の伝統を生かしていただくように教育をお願いしたいと思っております。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

学校支援員についてです。児童・生徒の学習の支援員についてです。

ずっともう従来から学校の現場についていろんな内容が変わってきたということは御存じでしょうし、それから、子どもたち自身、学習の内容も今説明がありましたように、小学校、中学校といろいろと大きく変わってきております。また、学校に在位する子どもたちの状態も随分と変わってきたように思います。

どういうふうに変わってきたかといったら、私たちがというか、もう昔出ておりましたときには、障がい児教育、仲よし学級とか、ほんの1クラス、それで済んでいたんですけど、今いろいろ調べたりお話を聞いたりすると、ADとかADHDとか高機能障害自閉症とか、本当にもう多岐にわたるいろんな障がいを持った子どもたちがいらっしゃるということを現場の先生たちからもお聞きをいたします。また、それらの子どもたちを指導していくのに当たって、担任だけではどうしても無理だということで、武雄市におかれても、たくさんの支援員の方をつくっていただいております。よそよりも手厚い、本当に手厚い支援をしていただいております。本当にどうしてこんなに——すみません、これちょっともう見せんなら見せんでもよかったとですけども、（パネルを示す）この表はですね、これだけたくさんの

いろんなあれがあるということなんです。全体的にやっぱりどうしてもふえてきている。

それから、どうしてこんなにふえたんだろうかなということをお聞きしてみますと、やっぱり今は昔と違って専門的になってきた。昔はひっくるめて障がい児とっていたけれども、今は専門的になったので、ADだADHDだと分かれてきたので余計なように見える。でも、相対的には、やっぱり上がってきていますと。障がいを持った子どもたちがふえてきているということをお聞きしております。また、1つじゃなくて2つ、3つ重なった障がいを持った子どもたちというのもふえてきている。どうしても支援というのは必要になってくる。

これをお聞きしたところによりますと、今度は県の支援でありました緊急雇用創出基金というのが23年度で打ち切られるということでちょっとお聞きしたんです。現場においては、どうしても今の支援員さんを減らしていただいたら子どもたちの十分な指導はできない、どうしてもこれが要るということで。

お聞きしたいんですけど、この基金で雇用された人数は何人なのか。そして、どういうところに配置していらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

緊急雇用創出基金事業では、23年度、小学校6校、中学校3校、計の、合計しまして10名の方に特別支援学級の補助として入っていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、これはなくなるということでしたけれども、その後どのような計画を立てていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

緊急雇用創出基金事業、名称はどんなか私はちょっと詳しくわかりませんが、次年度におきましても、何らかの雇用ができるんじゃないかというような話がありまして、できるだけ必要な特別支援学級にはぜひ支援をお願いしたいということで要望していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

できるだけじゃなくて、ぜひ支援員の確保をしていただきたいと思います。現場も大変混

乱をすると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続いて、福祉のほうに移っていきたくと思ひます。

福祉のまちづくりについての取り組みを質問いたします。

まず、いつもおっしゃっているように、うちは本当に温かい武雄市ですので、福祉についてもいろんな面でいろんな援助をしていただいております。私がいつも思うのは、福祉について、社協に行ったら社協の計画があつていろいろ見せていただきますし、ここでもいろいろしていただいておりますが、全体的な地域福祉の計画というのは、策定というものはどのようにされているかなと思つてお聞きしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

福祉に関しましては、まず、市では、マスタープラン——武雄市総合計画をつくっておりますので、そこに基本的な方針を定めているということでございまして、その次には、それぞれの分野ごとに、老人福祉計画であつたり、障がい者計画であつたり、エンゼルプランであつたりと、そういったことでそれぞれの分野での計画を定めているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

もう本当にそれぞれ細部にわたつての計画、実践というのは私もあちこち聞いてわかつておりますが、どうしても全体の計画というのも必要じゃないかと思ひますので、ぜひそれを策定していただいて、私たちがぱっと見たとき、ああ、こうなのかなというのをわかるようにしていただきたいと思ひますが、計画はどんなですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

地域の福祉計画についてのお尋ねだというふうに思ひますけれども、地域の福祉計画につきましては、現在、全国的にいいますと、市区町村が今1,750ぐらいあるわけですが、約半分の市町村が地域福祉計画を策定しているという状況でございまして、武雄市につきましても、23年度中につくりたいというふうに考えておりまして、今準備を進めておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

では、期待をして待っております。

では、次、福祉の中もたくさんの福祉の関係がありますけれども、私はきょうは在宅介護と、みんなのバスとか、高齢者のふれあいサロンについてのみ絞ってお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、在宅介護支援についてお尋ねをしたいと思います。

在宅介護というのはいろいろあると思うんですけれども、ちょっと調べたところによりますと、総務省の9月の推計によりますと、高齢者はですね、とにかく3分の1が80歳以上で在宅介護はどんどんふえてきていると。厚労省としても在宅介護を勧められておりますが、在宅介護の実態というのはもう本当に大変なものだということを聞いておりますし、私もいろんなところで聞いております。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、在宅で介護した場合と、それから、入所をして、それも介護になりますけどね、した場合、同じ要介護度5の場合にどのように違うのかなということですね。もう本当にいろんな面に私もあちこち聞きに行つて、わあ、こがらんど分けるのかなと思いましたがけれども、大まかで結構ですので、在宅と施設入所はどのように違うのかなということをお聞きしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

施設を利用されている方と在宅で介護を受けていらっしゃる方、この負担の関係でのお尋ねですけれども、所得の状況とかいろいろございますので、なかなか単純な比較は難しいというふうに思いますけれども、介護サービスを受けられた、この費用の1割をまず負担していただくというところは同じでございます。

次に、施設に入所されている方につきましては、食事の費用、それから生活の費用、こういったものがかかるということでございますけれども、在宅で介護を受けていらっしゃる方については、それはふだんの生活費の中で負担していただくということになりますので、その部分は施設に入られた方が多く負担をされるということになるかというふうに思いますけれども、具体的な数字につきましてはそれぞれの状況で異なりますので、5万円から10万円とかアバウトな感じではお答えできますけれども、そういったところでございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

本当に多岐にわたっているのでわからないとは思いますが、でも、私がお尋ねしたいのは、

例えば行政として、みんなの税金でしておるんですから、だから、在宅でしている人に行くのと、入所をして介護していらっしゃる人に行くのではというところが私は知りたかったんですけれども。私が聞いたところによると、入所したほうが随分と市としてのですね、あれはかかるということは聞いております。以前は、親とか年寄りを見るのは家族でというふうな、もう日本の伝統じゃないですが、本来の形として見てきておりましたけれども、今は本当時代も変わって、いろんな職業とか社会的情勢も変わって、どうしても家では見られないという方が入所をさせていただいておりますが、在宅でどうしても入所をさせたいけれども経済的に入所をさせることができないのでどうしても家で見らんばいかん、仕事にも行かんばいかんという、片方はまた片方でたくさんいらっしゃるということ。私は、今入所していらっしゃる本人、在宅介護を受けていらっしゃる本人にはたくさんの支援があることもわかります。ヘルパーさんの支援にしたっていろんな支援がいっぱいあります。

私がここできょう皆さんにお話ししたい、知ってもらいたいと思うのは、介護をされている人じゃなくて介護をしている人、これもやっぱり在宅介護の支援だと思うんですよね。それにどのような支援ができるものなのかなということをごです。

私がちょっと今ここで、実際に本当にどうなのか、日程を書いてくださいって1人の方に書いてきてもらいましたので、在宅介護というとの実態というですかね、それをちょっと聞いていただきたいと思えます。

この方は87歳です。要介護度5、病名、高血圧、睡眠障害、左大腿骨骨折手術、車いす生活、歩行・寝返り不能、排便おむつ使用、食事はジュース状にしたり練ったり、一口一口スプーンで食べさせる、おむつ交換は四、五時間ごと。今利用しているところといたら、施設に2日間、グループホームに5日間を見てもらっている、そして介護用品は、ベッド、車いす、マット、車いす用リフトは、これは全部レンタルでしている。

1日の時間帯です。6時半、おむつ交換、洗顔、歯磨き、7時、朝食食べさせる、みそ汁の具も全部砕く、漬物はミキサーにかけて食べさせる、朝食後薬を飲ませる。8時半、送迎車に来られるので乗せて見送る。見送るときには、入浴時の着がえ、タオル、紙おむつ2枚、尿とりパット3枚、薬記入帳簿一切をつけてやる。そして、夕方4時半、送迎車で帰ってくる、必ず出迎えること。そして、帰ってきたらすぐにおむつ交換をする。7時、夕食。夕食も全部ミキサーでしてスプーンで食べさせる。時間をかけて食べさせなくてはいけない。そして、そうこうしているうちに11時半、おむつ交換をして夜を寝る。今はおむつのほうが夜用ができてきたので短時間でかえなくてよくなったって。そのかわり値段は高いということでした。そして、夜中に寝返りは打てない、寝返りをさせんやったら褥瘡ができたりするので、夜中に必ず寝返りをせんといかん、そういう生活。この方は六十何歳ですかね、お嫁さんですけど、何していらっしゃるかと思ったら、農業なんです。月曜日から土曜日までは施設、ホームに行っておられるので、その間、一生懸命農業をしていらっしゃる。でも、農業

を一生懸命した傍らこういうこと。そして、夜はなかなか眠れない、自分も病気がちです。

そして、じゃあ、費用はどんなですかというてお聞きしたら、本人さんの年金は月額3万2,410円、支出のほうですけれども、施設のほうに1万5,562円、それから、グループホームのほうに5万4,830円、病院にかかられるから、それが6,980円、それから、病院にガーゼ代とかシート代で3,040円、レンタル代3,820円、おむつ代が1万1,200円、トータルで10万2,032円。ちょっと変動はあると思いますけどですね。入所したほうがよかみやなかねと皆さんからも言われる。でも、入所は本人も嫌だと言うし、自分たちもできるだけ家で見たいなど思っているから見ている。そしたら、自分が好きで見よんさあならそれでよかろうもと言んさあ人は言んさあかわからんですけど、もうこの方、本人を私はずっと見ていて、本当に大変だなと思うんです。時々親戚のお葬式とか結婚式があったりするときはショートステイに預けられる。そのときは1泊は6,600円。農業ですから収入というのはですね、そんな——おわかりだと思うんですけど。そして、おむつ代は紙おむつの支給があっているやろうもんと私も本当勉強不足で言ったんですけど、課税世帯にはおむつはないんです、非課税世帯のみにしかおむつは配付されておられません。そしたら、本当はもう要介護度5というのはもう入所しなくては見ておられないような大変な状態なんですけれども、そこはやっぱり人間と人間ですよ。親だからもう自分が見らるっしこ見たいし、私はここで死にたいよと言われるし、もう一生懸命になって介護をしていらっしやる。1人分しかきょうは持ってきておりませんが、ほかにも何人もいらっしやるんですよ。そういうところにですよ、この武雄市は何でも1番です、日本でも有名な武雄市です。つながる、温かい、支援も一生懸命する、本当に心のある武雄市です。我々はこういうことにはなかなか目も行きませんし、こんなのいっちょいっちょ言ってもせんけんよくわかりません。でも、こんなして聞いてみると本当大変だと思うんです。私は、おむつ代でもせめて武雄市自身としてどうなのかなということもお聞きもしましたが、お金の要ることばかりであれなんですけど、要望じゃないんですけど、本当に温かい武雄市、福祉のまちを——何かをあれしたら福祉のほうにということ昌宏議員もおっしゃったようにですね、私は本当にこの福祉に光を当てていただきたいと思うんです。それから、たくさん福祉の面でもあるけれども、この在宅介護のところにはなかなか目も行かないし光も当たらない。していっしやる方に対して何かできんもんやろうかなという、私も頭を悩ませております。

本当に合併前のことを言ったらあれなんですけど、北方は合併前は、在宅で寝たきりの方を介護していっしやる方に月に5,000円、ほんに少ななばってんていうて町長はですね、本当もうこれは気持ちばってんていうて毎月補助金、何ていうですか、やっておられました。そして、そのときの声ですけれども、若いお嫁さんでしたけれども、これを私に、介護する私にいただいたんだって、だから私って喜ぶ。ある人は、これはおしめ代の半分に使うとか、いろんなとつても喜んでおられましたし、それから、町全体が在宅介護の人を応援している

って、それはみんな市民の税金やけんですね、みんなですっているっていう、その気持ちが伝わるというお話を聞いたんです。何とかできないもんなのかと思うんですけど、私もいい案が浮かびませんがどういうふうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり、今介護認定を受けていらっしゃる方が武雄市で約2,500人いらっしゃいます、そのうちで約2,000人が在宅で家族の方とともに暮らされているという状況になっております。ですから、施設に入所をされている方というのは500人ちょっとという、そういうことになっております。

在宅で介護を受けていらっしゃる方は約2,000人ですが、その中でも、介護度、要介護度につきましては、要支援の2、1、あるいは介護の1から5ということではいろんな段階はあるかと思えますけれども、今御指摘の方につきましては要介護度が5ということではいらっしゃいますので、ひょっとしたら施設の入居待ち、いわゆる待機をされているんじゃないかなというふうに想像をいたしますけれども、今待機をされている方も武雄市内で約300人ということで私も聞いておりますので、そういった方々を家族の方が献身的に介護をされているんじゃないか。その苦労というのは多大なものがあるというふうにお察しをするわけですが、聞いたところによりますと、平成6年から旧北方町ではそういった介護をされている方々に幾ばくかの手当を支給されていたということでございますけれども、平成12年にこの介護の制度ができてからは、基本的に介護サービスの費用のうちの1割だけ負担していただくというのが基本的な費用の負担のスタイルになっておりますので、それで新市——18年度からはその手当につきましてもないという状況になっているわけですが、家族で、在宅で暮らしていらっしゃる方々につきましては、特に低所得者の方々につきましては、おむつの支援でありますとか、理美容ですね、散髪とか、そういったものの支援をしているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に行政としては、財政面についてもいろいろ計算され、結果そうだと思います。人間の人情としてはですね、と思えますけれども、でも、元気老人づくりについても私たちはいろんなことをして、市からもしていただいておりますし、私たちも——次のところに行きますけど、ふれあいサロンとかいろんなことをしております。でも、今私が言った在宅介護の5とか4とか、それこそ大事に大事に家で見られる人たちに対しては、我々なかなか目

が行きません。個々でありますので集まるということもないしですね。でも、このままでいいものなのかなと。手当を出す予算はないにしても何とかできないものかな。みんなで在宅していらっしゃる人に福祉の光を当てるということはできないことなのかな。それは、いろんなところに予算もいっぱい、それはもう山ほどあるって、もうわかります。でも、こんなところにこそ、一番根底なところですし、本当に優しい武雄市であるならば、こういうところにも温かい思いやりはあるべきじゃないかなと思うんですが、市長、いかがお考えですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

基本的にですね、先ほど旧北方町の場合に1世帯1年で5,000円（158ページで訂正）ということだったと思うんですけども、これを武雄市に換算した場合に、武雄市の場合は在宅介護されている方が2,000人で、これを掛ける5,000をしてみると、これだけでも年間の予算が1,000万円（158ページで訂正）になるんですよ。これは確かにね、もうこれをしないともう介護そのものが崩壊するというのであれば、これは補助金ありませんので、その1,000万円（158ページで訂正）の予算を単費として投じるということについては、私もやぶさかじゃありません。しかし、今、介護そのもの自体がですね、もっと介護のこの部分に使わんばいかんとか、これは杵藤広域圏の中でもありますけれども、もう少し制度を維持するために、例えば、前もNHKでもありましたけれども、介護に従事されている方々の所得の物すごく低かいですね。その改善を何とかしなきゃいけないとかというふうにして、やっぱり優先順位というのはあるわけですね。予算がこれだけ限られている中に、しかも、介護保険料もなかなか取れません、それはもう当然ですけども。それと同時に、先ほど申し上げたとおりに、もう補助金そのものが目減りしよるわけですよ。介護を支えると言いながらそれが目減りしよる中で、その中で、全体としてこれを果たして投じることが本当に納税者ですよ、納税者。特に、市がお金出すということは市が出しよるわけじゃなかですよ、納税者の皆さんたちが、私たちを代理人として議会の議決を踏まえて我々を出すわけですよ。そのときにやっぱり納税者が同じ1,000万円（158ページで訂正）であるならば、本当にそれを出したほうがいいのかといったときに、ひょっとして優先順位はどうか。かわいそうだという気持ちも、うちの母も義理のじいちゃん、ばあちゃん見ました、どっちも最期まで。そのときに、えらい苦労しよったですもんね。それで、その気持ちは私も孫でありながらそれを見ようけん、その御苦労というのは人並み以上にわかります。わかりますが、じゃあ、行政でそれを、年間5,000円（158ページで訂正）を投じて、しかも2,000人というのは、ちょっとそこはどうかかなって。お金が本当の気持ちが伝わるのかなということ。それと、その気持ちというのは、納税者ということでその気持ちを払う人たちがいるわけですよ。それが果たして、ただですら我々以下の世代というのはもう払いとうなかわけですよ。なぜ

かというぎ、払ったあげくにもう自分たちのときはもらわれんでないでん思いようけんが。そういうことなんです。ですので、私は気持ちは一緒です。一緒ですけども、本当にこれを優先順位をつけて、じゃあ、優先順位第一とするかどうかということについては、これは私はもう単刀直入に申し上げますけれども、ちょっとそこは議論が分かれるのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それもよくわかります。でも、本当に2,000人いて5,000円、単純な計算ではないと思えますけれども、私が言う介護というのは、こういうふうに本当に介護4、5で寝たきりで大変だという人に——1とか2の介護の人には、それは考えんでもいいことじゃないかなと思いますし。だから、私は本当に行政としてはそういう答えしか出ないかもわかりませんが、本当に私はこれはこのままではいけないなと思っております。国としても見直しとかいろいろされているみたいですがけれども、本当に武雄市民を大事にしていくというときに——市長の考えもわかります。私も介護をしましたし、市長もしたし、そこら辺は十分にわかっていると思います。さっき税金を払う人がいるとおっしゃった、だから私は、例えばそこに行ったときには、武雄市のみんなの税金で皆さんを応援しているんですよという意味で私は行くと思っておりました。ですから、何とかならないものなのかなと思ったわけです。ここで一切なし、介護を自分でするならするってそういうふうな返答ではなくて、何とかやっぱり考える余地はないのかな。私は多分今度また次も言うかもわかりませんがですね。そして、武雄の樋渡市長だからこそ私もこれは言えると思ってるんです。大変だとは思いますが。本当に心から喜ぶ、福祉というのがどうなのか。先ほど来、それこそ電子黒板、iPad（アイパッド）、いろんなお金のいっぱい出ております。わかります。でも、私たちは元気なほうばかり見るんじゃなくて、こういうところもやっぱりしっかり見ていかなくてはならないんじゃないかと思いますが。最後にひとつ答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと答弁を訂正させていただきます。本当ごめんなさい。

北方町の寝たきり老人等介護手当交付要綱というのがあるんですね。これはもう旧北方町のときの要綱ですので、その中には、北方町は第4条「手当」、手当の額は月額5,000円でありました。失礼しました。私、年間で5,000円と思ったら月額5,000円だった。これを当てはめると1億2,000万円になります。

それで、これぜひ納税者の皆さん方にお伝えしたいのは、実は、平成22年度の決算額なん

ですが、介護を含む扶助費に40億円かかっているんですよ。これは、多くが若い皆さんの、本当に真つ当な勤労を得てされた血税からこれは支弁している部分も多々あるんですね。その中で、今物すごく不平不満が高まっているのは、おいたちは払うばかりで。そして、サービスはもう自分たちが年をとったときにはもう払われんと。

僕は、野田総理は個人的には何となく好きですもんね、ドジョウですので。彼が早稲田大学の講演で言いよったときに、昭和30年代は野球の胴上げと一緒にやっただけでいいですよ。どういうことかというぎ、二、三十人の人たちが監督ば胴上げしよって、こうやって。その後、平成になってどうなったかという、今度、騎馬戦になりましたて、騎馬戦に。今どうなっているかという、肩車で。納税者が1人の年配の方ばこうなるとっていったときに、それで、そのまま自分たちがちょうど年ばとったときに、じゃあ、お金ばまだもらわるとかといったら、多分それは無理です。ことし42歳になりましたけれども、多分私の年代ですら我々が払っている税金の半分も受け取れないと思います。それは仕方がないです。少子・高齢化も進みよっし、社会の状況がこうやけんが。そうなったときに、やっぱり今受けられる方々もそがんばってんが、さっき申しあげました税金をやっぱり本当に自分の生活に充てたいと思っけても、税金を国のため、地域のために払いよう人たちの気持ちを考えたときに、やっぱり扶助費のあるときに――介護の今の制度そのものが崩壊しつつあるわけですよ、これは国保もそうです。そいけん、こいば何とかして――やっぱりこれは国民の誇る制度ですので、こいばやっぱり守っていかんばいかんといっただけに、恐らく私が申し上げておることが、納税者にとっては納得してくんさあと思います。

もとより我々何もしていないわけじゃありません。例えば、紙おむつの件でもそうですし、これは2年ぐらい前に上野議員から私に直接御質問をいただきました。すぐ私は介護保険事務所に直接指示をして、何とか介護でお困りの方々のおんさあと。受ける方じゃなくて、やっぱり支えてくんさあ人のおんさあけんが、何とかできないかということで今のサービスば始めたんですよ。そいけんが、一足飛びにはいかんばってんが、我々の気持ちのほんの一部でも、これはしたいという気持ちはあります。ですので、それと制度の維持ということと、もう1つは納税者のお気持ちを考えてやっぱり政治というのは私は進めるべきだというふうに思っけております。これは否定するわけじゃありません。ありませんが、現実問題がこれだけ厳しくて苦しいということだけは上野議員におかれてもぜひ御理解をしていただければありがたいと、このように思っけております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にもうわかります。でも、市長が根底では自分と同じ気持ちを持っていることを聞いて安心しました。在宅介護もなりたくてなったものではないし、本当みんながもう死ぬまで

元気でびんびんして生きたいというのが全員の希望です。そのためにもいろんな施策もあると思いますが、ぜひこういうこともあるということを忘れないでほしい。そして少しでも、紙おむつにしても、課税家族の方にもですね、何がしかの形ができるように私は強く望んでおります。次にまたしたいと思っております。

じゃ、次に移ります。

次は、みんなのバスについてです。これは本当に明るい質問です。

みんなのバスについて、私のほうに1カ所行ったところで、皆さん集まっておられるところで、「みんなのバスはまた続くんやろう」って、「もうどがんでん楽しか」て。サロンに集まったとき、その後みんなで買い物に行くて、それが楽しみでみんな元気で集まる。「もう絶対のうならんごと市長さんに言うってくんしゃいのう」と。そしてあるときは、みんな乗ろうと思っったら、小さかったけん乗られんで何人か待っってた。そして、ぐるっと回ってきたらまた乗っていった。本当に楽しみだという人と、それから、すみません、私は北方のことしか実情は調べておりませんけれども、山の上に1軒あるところの人が、もうこれがあるから買い物に出る。そして、ニコーでもいっぱい買うてからまた帰る。そいけん、多分ニコーにもどがんでんよかと思うですよて、そこに集まった人たちはおっしゃったんですけどね。だから、みんなのバスについても、いつも一般質問に出しておりますが、要らないところ、要るところ、それぞれいっぱいあると思います。全体的に利用状況というのはどうなのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、昨年9月から運行を開始しているところでございます。昨年9月から山内町の今山、それから北方町の追分、掛橋、焼米地区、それから、昨年12月からは、山内の船ノ原区、それから立野川内地区、それから若木町、武内町でそれぞれ3カ月間運行をいたしているところでございます

22年度で約5,000名の利用があっているということでございます。23年度につきましては、それぞれ、山内、それから、武内、北方、若木ということで現在も運行しているわけですが、ことしは、23年度は5月からということで運行しておりますが、11月末までで約1万人ということで、みんなのバスを累計しますと約1万5,000人の利用をいただいているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にたくさん利用者が、これもまた福祉の一環だと思っております。

今後どのような計画なんですか、今私が言ったのは北方の焼米地区なんですから。今後はどのようにして——運行の決定はされているんですかね。今、試行期間だということはお聞きしていたんですけど、どうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、詳細な制度設計はつながる部を中心に、山田部長を中心に行っておりますけれども、基本的には24年度も続けたいというふうに思っています。これ、県とも厚労省とも調整をしておりますけれども、どうも緊急雇用創出基金でしたね、緊急雇用の創出事業費が、これは国のほうも高く評価をしているようで、これは使えそうなんです。ですので、これは一般財源の持ち出しをすると、やはり市民の皆様方に負担をかけることになりますので、これは国・県を経由しますけれども、この補助金をきちんと使いたいと。——採択はまだかな、これから。（「はい」と呼ぶ者あり）まだ。（「これからです」と呼ぶ者あり）今からですけど、これは厚生労働省のお役人さんも見てもらえると思いますので、また私トップセールスに参ります。ですので、ぜひこれをつけることによって市民負担を極限まで減らして——先ほど1万5,000人累計で使っていただいていますので、そのままやっぱりやっていきたいと思っております。ただ、やり方をちょっと工夫しようと思っております。

1つは、これは利用のばらつきが結構多いんですね。大体11月時点で一月当たり1,400人なんですけど、1便当たり2.9人なんです。これ、乗られる方々が7人だけ、乗るの。

（「9人までです」と呼ぶ者あり）9人まで乗れますので、それでこれを2.9人という循環バスよりは多いんですけども、あと1人、2人はやっぱり乗っていただいたほうがいいですね。最も多いのは北方町です。北方町の志久地区が1便当たり8.4人——志久地区すごいです、本当。9人乗りが8.4人というのは満杯といいます。ですので、みんなのバスの中でも先進事例が出てきていますので、どうやったらそんな乗っていただいているのかということ市内の中で調査をして、コースであるとか、どういうことをしているのかということを含めて、もう一回制度の改良をしたいというふうに思っています。

それで、今タクシー会社の皆さんたち非常にいいですね。武雄タクシーも温泉タクシーもすばらしい。これ、ぜひ委託を受けたいという声も出ているんですね。これは本当にいいことなんです。我々は別に敵対するわけでもないですし、もう私は仲よし大好きです。医師会とも仲よし、タクシー会社とも仲よし。そうすることによって、二分されないでやっぱり2つの力を1つに結集するというのは、多分、武雄市の福祉の維持向上につながるというふうに思っていますので、そういう委託の設計もします。ただ、これで利用料が高くなると、それはもう何だそりゃってなりかねませんので、そこはよく調整と指導をします。一方で、これ、アンケートをとっておったんですよ。今無料です。そいぎ、もうお金ば出したかてい

うことなんですね。もうやっぱりさすがです。もうそれにコストのかかっているというのはみんなわかっておるわけですね。さすが武雄市民だと思いました。そのときに、幾らかというので一番多かったのは片道200円だそうです。200円までだったらもう出してもいいです。ただ、これは所得の問題もありますので、一律200円がいいかどうかはちょっと別にしても、利用される方でお金を払ってでもいいから、このみんなのバスというのをやっぱり運行してほしいということまで出ていますので、それも含めて制度設計をしたいと。もちろん料金を徴収する場合は、陸運局との調整も要りますし、いろんな課題がありますけれども、将来的25年度以降は運行経費の一部を利用者の方々に一部負担していただくということで、これは最終的には議会とまた調整することになりますので、どこかのタイミングで議会とよく相談をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、料金を取ることによって乗る人の少のうなつたとならないようにはしたいと思っていますので、それはこれをごらんになられている方々は、そこは御安心をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、みんなのバスが本当の意味でのみんなのバスになりつつあります。これは使っていただいている利用者の方々もさることながら、例えば今山の草場区長さんであるとか、あるいは北方町の橋口区長さんであるとか、さまざまな区長さんのやっぱり力が大きいんですよ。それと、区の役員の皆さんたちの力も大きいです。そういう意味で、地域がバスを盛り立てるということで本当にありがたく思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。楽しみに皆さんも待っていらっしゃることだと思います。どうぞよろしく願いいたしておきます。

続いて、ふれあい・いきいきサロンについて質問をいたします。

これもまた福祉の一部でして、それぞれ各9町にはふれあいサロンがたくさんあると思いますが、北方のことですけれども、ほとんどボランティアでふれあいサロンをさせていただいております。そして、本当に皆さんそこで生き生きと、本当に人と話し、笑い、元気をもらいながら、本当に介護にならんとしようね、頑張ろうねとってみんなですべていただいておりますが、市全体として、このようなふれあいサロンとかいきいきサロンというのはどのようにされているものなのか。それからまた、そこに対してどのように指導とか支援とかされるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

ふれあい・いきいきサロンにつきましてですけれども、これは各町で運営をされております。社協のほうで具体的には推進をさせていただいている事業でございます、経費面では、市としては2分の1を負担しているという状況でございます。

それから、各町別の実施状況について申し上げます。

武雄町が12件です。それから、橘町が18件、若木町が7件、それから、東川登町が8件、西川登町が3件、山内町が13件、北方町が9件、そのほか老人会主催のサロン、あるいはJAさんのほうでのサロン、こういったものが実施をされているという状況でございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

それぞれにされていると思います。厚労省にしても、小さな小刻みのサロンをということで、今あっているサロンというのは、本当に近くの公民館——自治公民館になっていますので、押し車でも行けるし、みんなが行けるので本当にこんなのがたくさんあればいいなと思っておりますが、今後どのように指導をしていかれる——呼びかけというんですか、まだ今の数ではなかなかですけど、社協とともにですけれども、どのようにしていかれる計画ですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

先ほど介護の話がございましたけれども、やはり元気でいつまでも過ごしていただくというのが一番重要かというふうに思いますので、こういったサロンの活動というのは非常に有意義なことだというふうに思っております。今後も社協とともに事業の推進に努めていきたいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

もちろん福祉、元気老人つくりのためのあれですけれども、またここにも予算が絡んでくるかなと思いますけれども、やっぱり行政がリードして引っ張っていただかないとなかなかできるものではないと思います。今ある現存しているサロンの中の方たちの要望をきょうは返事をお聞きしたいと思っておりますが、サロンで月に1回集まってボランティアの人たちとか婦人会の人たちからいろんな料理をさせていただいて食べて、そしていろんな活動をしています、たまには花見にも行きたか。でも、ふれあいサロン、いきいきサロンというのは、市のバスが使えないと。私たちも市民やろうもんで、何で使えんかという意見を幾つか寄せられております。市としてもいきいきサロンをふやそうとしているときに、そう

いうところは支援なんかはどうなんですか。バスの利用についてお尋ねをします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）これですね、先週でしたっけね、上野議員。先々週……

〔11番「先週」〕

先週ですね、ああ、そうです。これは焼米地区のふれあい・いきいきサロンに上野議員から声をかけていただいて参りました。それで、もう感心しました。出席率が高いというのと、もう1つは、この方々たちは単に口出ししよんさあだけじゃなかとですよ。いろんなものを一緒につくったりとかかされていて本当に感心をしました。これこそは私はやっぱり地域の活力につながっていくというふうに思っています。その中で、やっぱり多聞第一ですね、先ほどの花見に行きたいとかという話も直接承りました。そいぎ、行政はやっぱり考えんばいかんとは、制度よりか人の心なんですよ。制度よりも人の心です。そういうふうに考えたときに、制度のあっけん、こいはできませんとかと言うぎんたですね、それはだめです。ですので、私は今回のマイクロバスについても、運転手さんをそれは行政が出すというのはちょっとあり得ませんので、ただバスの利用については規則があります。市の主催する行事であることとかというのは4つぐらいある中に、市長が特に認めるものというものはあるんですよ。大体いろんなところにありますもんね。それば適用して、この件については広く認めたいというふうに思っていますし、これこそ本当に地に足のついた行政だと私は思っていますので、また議員さんたちにぜひお願いがあるのは、そういったところに私を呼んでおくんさい。

（発言する者あり）そがん嫌て言わんで。（発言する者あり）呼んで——私語は慎んでください。ですので、そういうことで行った中で、よく私は西宮裾にも呼ばれます。橘にも呼ばれますし、山内にも呼ばれます、北方にも呼ばれますけど、やっぱり市長と直接話ばしたかという声が今高まっとおとですね。前は来んでよかて結構言われたとですよ。いろいろもめよったときは。でも、やっぱりですね、5年半やっぱりだんだん私もかわいがってきていただいて、それは本当にやっぱりうれしかですよ。その中でやっぱり我々は、できることはちゃんとやります。それで、これはできなくてもこっちはできますということを言うと、マイクロバスは本当にそれはいい話だと思いますので、それで、私はそれはきちんと認めたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

最後にうれしい返事をいただきました。本当に、これを見ていらっしゃるふれあいサロン、いきいきサロンの方たちは、より一層元気を出して、また次の4月の花見を楽しみに元気で

過ごされると思います。本当に温かい、締めくくりの市長のお答で終わったことはうれしく思います。どうぞ福祉のまち、温かい市づくりにこれからも頑張っていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時28分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本日最後の質問となりました。ただいま登壇の許可をいただきましたので、14番末藤の一般質問を始めます。

先ほどまで傍聴席にはたくさんの方がいらっしゃいましたが、残念ながら今、引き取られました。一生懸命質問をしていきたいと思えます。

まず初めに、東日本大震災の支援についてお尋ねをしていきます。

3月11日に未曾有の東日本大震災が発生いたしまして9カ月間がたったわけでございます。地震、津波、放射能の被害を受けて、自宅を離れ避難をされている方が現在32万8,000人超おられるという報道が入っております。また、きょう朝の質問の中でも仮設住宅にお住まいになっている大友さんの話も出ておりました。きょうのお昼のニュースでは雪が降ったというようなこともニュースが流れておりましたが、仮設住宅にお住まいの方は本当に寒い冬を今から迎えられるんじゃないかということ、本当に大変なことだろうというふうに思うわけでございます。

この間きょうまでの間、武雄市では樋渡市長のリーダーシップのもとに東日本大震災のいろんな支援活動を行ってまいりました。

まず、明るく日の募金活動から始まり、災害備蓄物資の発送、また、被災者を受け入れるタウンステイ構想、市職員の被災地への派遣、そして、夏休み中の被災地の子どもたちを受け入れ、また、市長みずから現地での瓦れきの撤去のボランティア、そして、9月から10月にかけてのチーム武雄のボランティア活動の派遣、そしてまた、ほかの団体におかれましても、婦人会の皆さん、ほかのグループの皆さんもいろんな面で支援に取り組んでいただきました。今までこういう支援活動をやってこられまして、この総括をどう評価されているのか、まず質問をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のリーダーシップについてお褒めをいただきましたけど、やっぱりリーダーシップというのはきっかけづくりにしかすぎんとですよ。そういう意味で、これに呼応して本当に考えられないほど多額な寄附金をお寄せいただいた市民の皆さん、そして、上野議員からも御指摘がありましたように、例えば毛布とか水とかさまざまなもの、もう東北の皆さんたちが困

りよんさあけんが、市民の皆さんたちが自分の生活を少し犠牲にしてまでも持ってきんさった人たちもいらっしゃいます。あるいは婦人会です。婦人会であるとか、区長会であるとか、老人会であるとか、さまざまな各種団体のお力なくして今の武雄が、今どこ行っても被災地支援に一番熱心に取り組んでいるとは、武雄市長と言われんとですよ、武雄市民と言われるつとですね。それが私にはうれしくて。ですので、そういうことで、私はこの場をかりてでも武雄市民の方々にまずお礼を申し上げたいというふうに思っています。

その一方で、それをやっぱり制度として支えたのは皆さんたち議会なんですよ。よくいろんな、私も全国にトップセールス等で飛び回って、議会不要論が出ます。うちの議会はもうほんなこってどがんすぎる変わるでしょうかとか。しかし、武雄市議会の例ば出すぎんた、そがんよか議会のあつとですかってやっぱり言いんさあですもんね、一部例外はいらっしゃいますけど。ですので、そういったことで、市議会が本当に我々に対して——私には執行権しかなかとですよ。これはよく勘違いされます。私は何かワンマンとか独裁とかも言われますけど。違いますよ、こんな優しい独裁者はいません。ですので、そういう中で、議会がきちんと決めたこと、あるいは後押しすることに沿ってあるから武雄はこれだけの波及力、訴求力——人口5万人しかなかとですよ。だけど、今、被災地支援、東北の中での武雄の位置というのは驚くべきほど高いです。それは、繰り返し申し上げますけれども、まず市民のお力です。それを支えてくださった議会、皆さんたちのおかげだということで、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

ただ、武雄市民の皆さんたちにぜひお願いがあるのは、この復興というのはやっぱり10年、20年かかります。これは陸前高田市長もおっしゃられているとおり、支援が途切れたら、また起きるのは大変です。ですので、細くてもいいから末永くしてほしいということを陸前高田市長はたびたび涙に声を詰まらせながらでもおっしゃいますので、その気持ちを我々はちゃんと受け取ってそういった支援を行うようにしていきたいなというふうに思っております。

最後になりますけど、それを打って一丸となって制度設計をしたつながる部の山田部長を初めとして、つながる部の被災者支援課、ここは本当にもう休みなくよくやっています。ですので、そういう役所、議会、そして市民の皆さんたち、団体の皆さんたちが本当に温かい輪となって、それこそ本当の意味でのチーム武雄になっていることが本当に私自身うれしく思っていますし、誇りに思いたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

11月の市報、またはきのうの山口議員の質問の中でも紹介されておりましたが、チーム武雄、本当にこの活動、陸前高田市での活動、大変すばらしいものだったと思っております。

被災地の方の本当に復興支援の一助になったのではないかということで大変評価をしているところでございます。このチーム武雄にボランティアとして参加された方、また建設業協会の皆さんには本当にお疲れさんでございましたと、ここで御礼を申し上げたいと思います。

今、市長の答弁の中でもございましたが、やはり今からも継続して支援をしていく必要があるかというふうに思うわけでございます。今後いろんな支援がまだまだ必要だと思います。そういうような中で今後どういう支援をとっていかれるのか、考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

昨日このボランティア活動も非常によいことだということで、次のまた募集があるのかなということで質問しようかと思っておりましたが、昨日答弁もあったのでそれは割愛したいと思います。今後そういう支援はどういうことを考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

大きく3つ考えています。

1つは、チーム武雄2ですよね。ですので、来年度になると思いますけれども、やはりバスで伺って何らかのボランティア活動を行うと。それも、1回行って飛ぶのではなくて、なるべく今回みたいに4弾とか5弾とかまとまって、1弾が終わったら2弾目、3弾目というふうに行けるようにしたいなと思っているんですけれども、これは山口等議員からも御質問があったように、時期についてはまだいつがいいのかなというのは我々としてもありますけれども、これは被災地の皆さんたちの声に耳を澄ませたいと思っていますので、それは調整をさせてください。調整をさせて、つながる部を中心にして調整をした上でまたお諮りをしたいというふうに思っています。これが第1です。

第2については、きのう山口等議員にもお答えしましたとおり、例えば陸前高田市の場合は泊るところがないといったところで、もう個別具体の要望が出てきています。そういった中で、そういう泊るところに何がしかの支援をさせていただいて、これは公費が伴わないように支援をしたいと思っていますけれども、例えば募金で我々が予算を立てている分があります、既決予算であります。その分から支弁をするという形で、新たな公費負担を求めないということが前提なんです。それで、例えば復興ホテルの運営費に回していただくと。ただ、そうはいつでもこれは出しっ放しじゃなくして、例えばチーム武雄が、あるいは武雄市民の方がそこに訪れたと、ボランティアなり観光で訪れたときに、武雄市民を証明する証があれば、例えば1割引とか2割引とかいうふうにするということが条件で出せれば、そういう支援もぜひ議会の皆さんたちと相談をしながら出していききたいなと思っています。

そして、これは最後にしますけれども、今やっぱりわからないんですよ、どういう支援が

必要なのかというのは、1つ目に戻るんですけども、やっぱりこれはさまざまな声を、特に議員の皆さんたちにぜひお願いをしたいのは、多くの議員の皆さんたちがやっぱり東北に行かれたりとか、あるいは以前視察に行かれたりとかというふうにして、我々一般の市民よりもはるかに強くて太いネットワークを持たれています。そういった中で、聞いていただいてこういうことが必要かばいということについては、ぜひ私なり、副市長なり、つながる部にお寄せいただいて、それに応じて我々は何かできることをしていきたいなというふうに思っております。

長くなりましたけれども、我々とすれば、本当に求められていることをやりたいということで、これは行政だけでは無理です。ですので、市民のお力を結集してかりながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

いろいろまた支援をお願いしたいと思います。

今までの支援の中で、夏休みの子どもたちの受け入れ、これは写真見ていまして本当によかったなということだと思っております。子どもさんたちの表情の明るさ、非常によかったなということだと思っておりますが、これ、来年の夏休みとか、そういう長期休みのときに取り組まれる予定はないのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、今度の冬休みにも1組がお越しになりますので、それは1対1の家族じゃなくて、地域の皆さんとかも負担にならない形で交流をしていきたいと思っております。

それと同時に、やっぱりポイントは休みなんですね。春休みだったり夏休みだったりします。これについては、ぜひまたしていきたいというふうに思っています。これ、もちろん被災地から来られた、あのときは福島県の郡山の小学生だったので、私も精神年齢が同じですので参りましたけれども、来た子どもたちも初めてのプールで、すごい喜んでいましたけれども、これは思わぬ効果といったらちょっと語弊があるかもしれませんが、上田議員の息子さんもそうなんですが、受け入れの子どもたちが物すごくやっぱり喜んでいたんですよ。ですので、そういった交流、子どもたちの本当の純粋な意味での交流がそこで図られるということであれば、単にこれは被災地支援だけでなく、子どもたちの教育効果があるというふうにも思っていますので、これはもう少しフェイスブック等で広報をして、1,200万人ぐらいになられているフェイスブックとかで出して、また呼び込みたいというふうに思ってい

ます。これは、タウンステイ構想でうちももう予算を立てていますので、それは積極的にそこから支弁をしていきたいと思ひますし、やっぱり浦郷教育長ですよ、もうこがんとはどんどんせんばて言んさあけんですね、よく教育委員会と連携をしながら受け皿づくりも図ってまいりたいと、このように思ひております。

やっぱりうれしかったのは、その場に大人の人たちの来んさあぎんた、だれでんやっぱり喜ぶとですよ。子どもたちだけじゃなくて、学校の先生たちじゃなくて、そこに地域の皆さんたちもいっぱい来よんさったですもんね。そこがやっぱり武雄の私は本当のよさだというふうにも思ひております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

もうぜひ取り組んでいただきたいというふうに思ひます。やはり被災地の子どもたち、そしてまた地元の子どものたちの教育にもつながっていくと思ひますので、どうか教育長もよろしくお願ひいたします。

それと、私も5月に市長たちと一緒にボランティア活動、そしてまた10月にも会派の研修というふうなことで被災地を訪れたわけでございます。やはりそういうふうな中で、一番目立ったのが瓦れきでございます。瓦れきの山、本当に10月行ったときは5月行ったときよりもかなり瓦れきそのものは片づけてありましたけれども、片づいたというのはただ1カ所に寄せたというだけで、瓦れきの山がいっぱいあちらこちらに点在をしておりました。それを車窓から見まして、やはりあれを片づけないとこれは復興ないなというふうな気持ちで見帰ったわけでございます。

そういうふうな中で、市長が被災地の瓦れきの、これは放射能がない瓦れきをというふうなことで受け入れるという表明をされましたが、いろんなメール、または脅迫的な電話等もあったというふうなことで、やむなくそれを取りやめ、撤回をされたわけでございます。そういう情報の中、次の日の新聞に、やはり市単体としてはできない、これはやはり国に要望すべきだというふうな記事も、陸前高田市の副市長との対話の記事も載っております。そういうことで、本当にこの瓦れきというのは日本全国で考えていかないかん問題だろうというふうに思ひるわけでございます。そういうふうなことで、今後市長はどういう行動をとってこの瓦れき問題を考えていかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これ、そもそも全然まだ報じられていませんけど、瓦れき処理については2つの特別法が

あります。1つが、一般災害廃棄物、放射線等に汚染されていない廃棄物の法律。それともう1つが、放射能に汚染された瓦れき等の、というふうに2つに分かれているんですよ。ここまでいいですよ。しかし、僕は過去官僚です。昔、役人やっていましたので、法律が抜け穴だとかというのは一発見ればわかります。ですが、その中で驚くべきことは、こっちの一般廃棄物のほうには国の責任しか書いていないんですよ、国の責任しか、これは簡単だから。こっちの放射能に汚染された瓦れき等の法律については、これはすごいんですよ。国の責任は書くのは当たり前。しかし、基準が何も書いていない、基準が書いていないんですよ。それと、地方公共団体の責務というのが書いてあるんですよ。これ、地方公共団体というのは被災地のだけじゃありません。地方公共団体と書く場合は、全国の1,797自治体の責務というふうになります。ですので、何も解決されていないのに地方公共団体がそこで手伝えてなっているんですよ、もう。それと、さらに驚くのは、国民の責務まで書いてあるんですよ、国民の。「国民は国及び地方公共団体の放射能の瓦れき処理に関する施策に協力しなければならない。」です。何ですか、これは。ここに私はもう民主党政権はでたらめだと思いましたね。逆ですよ、放射能に汚染されたものについては、これは国の責任です。エリアでいうと、これはもうちょっと正直いって申しわけないんですが、被災地3県でちゃんとやるべきなんですよ。これはもう、それはそうです。これは、放射線に汚染されたものを持ってくるということになると、汚染されたものが飛散する可能性あるんですよ。だから、そこはそのエリアで、国の責任で処理をしなければいけないと、これはもう反対派の人たちと僕も一緒です、そこは。

そこで、もう一回翻って戻ると、そこは国の責任だけで書けば済むのに、放射線のところだけ国民まで協力せな、これこそ大政翼賛会と一緒にじゃないですか。国民は今、「カーネーション」というすばらしいNHKの連ドラ、朝ドラやっています。私は録画したのを見ますけれども、今ちょうど赤紙召集のところが出ているんですよ。これと一緒にじゃないですか。だから、もう3月11日以降、国のやっていることは、党でもそうですけれども、本当でたらめですよ。これ1つだけとっても、国の責任のとり方とか、どういうふうにしてやるかという覚悟も見えないし、そして、環境省のお役人は何と言っているかという、「今回の瓦れき処理の件は地方の問題ですから」って、こんなことを言っているんですよ。それを私は、国民の意思としてきちんとした法整備を整えなさいと。ということをやぜひこれは申し上げたいというふうに思います。

一部ちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんが、報道で誤って伝わった部分が、これは私の責任です、報道の責任じゃありません。伝わって、要するに、国が地方に押しつけるようなスキームというふうになったんですけど、これはちょっと違って、さっきみたいに、今のままだと放射線のやつが押しつけになるんですから。そうじゃないということで、もう一回整備をするように国に求めたいというふうに思いますし、それとなおかつ、やっぱり基

準といってもある基準とない基準というのはつくんなきゃだめですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）8,000ベクレルといってもわかんないでしょう。等議員、わかる、ちょっと通じないみたいです。ですので、8,000ベクレルとかというと、もう国なんか信用していませんもんね。ですので、ない基準をつくってくれて。末藤議員も私も放射線出しています。これも出しています、これは自然放射線といいます、自然放射能というのを出します。だから、これが大体、このマイクはこれぐらいだとか、末藤議員はこれぐらいだとかというのを出した上で、その範囲内っていったら国民は納得するんですよ。

ですので、そういうある基準とない基準をつくって、しかも、搬出するときは、このない基準にしましょうって。それよりも上の8,000ベクレルとかじゃなくて、その上の部分のはもうちゃんとそこで処理しましょうということを、これを私は国に対して強く申し入れたいと思いますし、これ、市長会を巻き込もうと思っています、全国市長会を。もう私一人で言っても遠吠えです。ですので、これ、市長会にぎゅって、もう市長会長言ってくださいって。全国市長会長ですよ、佐賀県市長会長じゃなくて。行って、その直談判をして、全国市長会から声を上げてもらうことも今考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にわかりました。市長の熱意を聞きまして力強く思っております。本当に瓦れき、やはりみんな日本全国協力して何とかしないと片づかないと思います。そういうことで、国に安全基準をもう少ししっかり定めていただいて、何とか瓦れき対策を全国でとっていただければと思います。これは樋渡市長の強いリーダーシップがかかっているようでございますので、よろしく願いをしておきます。

先ほどからの答弁にありましてとおり、被災地、まだまだ支援が必要だと思えます。何とか被災地を注視しながらアンテナを高く張っていただいて、被災者の顔が見える支援を今後ともお願いしておきたいと思えます。

次に、行政改革の質問に移らせていただきます。

これは10月に総務常任委員会で、埼玉県三郷市、今ちょっと事件の話で、テレビで三郷市がよく出ておりますが、そこへ10月に行政改革の取り組みというようなことで行政視察を行ってまいりました。行政改革については、経費削減という消極的な考えではなく、事務事業の改革を進め、少ない資源を投入してこれまでと同じ効果を生み出すようにしなければならない。資源とは人、物、金であり、できる限り少ない資源を投入して成果を上げることに頑張っておるといような説明を受けたわけでございます。これは当然、武雄市もそのように取り組んでおられるのかなというふうに思うわけでございます。そういうことで視察を終わ

りまして、改めて武雄市の決算の概要を見てみましたので、その内容をグラフにしましたので、ちょっとここで提出したいと思います。

(パネルを示す) 大体、歳出の中の任意で節約ができない、極めて硬直性の高い、義務的経費の中の一つ、これは扶助費でございます。それとあと扶助費と公債費、それから人件費と3つのグラフをつくりましたので、ちょっと見ていただければと思います。

扶助費はここに書いておりますとおり、社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っているさまざまな支援に要する経費、皆さん御存じのとおりだと思いますが、先ほど上野議員の福祉の議論の中でも扶助費というのが出ておりました。傍聴者の方も聞いていただければなと思っておりましたが、残念ながら。そういうことで、18年度から22年度、この青で表現したのが全体の費用ですね。そして、黄色であらわしたのが、その中で一般財源を投入した分でございます。そういうことで、18年度28億円あったのが22年度は40億円に膨らんでおります。先ほど市長の説明もありました。そういうことで、21年度32億円から22年度40億円に膨らんだのは、子ども手当の創設、これがあったわけで、この扶助費が膨らんだというようなことでございます。

そして、(パネルを示す) 次が公債費ですね。

これは、市債が幾らあるのか、毎年の返済の金額でございます。これは、ここに書いております公債費、地方公共団体が借り入れた借金の元利償還金などというようなことでなっております。これは18年度が25億円、19年度が25億3,900万円、20年度が29億3,100万円、21年度26億9,700万円、そして22年度が33億800万円と。これは21年度から22年度にぐっと上がったのは、国が金利が高い市債については繰り上げ償還をしていいというようなことで政策的な繰り上げ償還によるものでございまして、33億円に公債費が膨らんだというところでございます。

次に、もう1つ、(パネルを示す) 義務的経費であります人件費ですね。人件費、これは普通会計のみの人件費でございます。特会のほうは入っておりませんので。一応、18年度は全体の人件費で43億円、その中に職員の給与が26億円、19年度42億5,500万円、職員給与が25億9,000万円。20年度38億4,600万円、職員給与が24億円、それから、21年度38億6,000万円、職員給与で22億8,600万円、それで22年度は35億8,700万円の人件費で職員給与はそのうち21億8,200万円というように、ほぼ右肩下がりでございます。先ほどの扶助費がかなり右肩上がりに対して本当にこちらは右肩下がり、非常に一生懸命努力された成果ではないかなというふうに思うわけでございます。当然これは市民病院の職員の方、特会の職員の方は入っていないということでございます。

それと、収入の面で見えますと、(パネルを示す) これは地方税だけに限ってちょっと書きあらわしてみました。これは自主財源の冠たるもので、地方税の収入でございます。

まず、合併した当時が18年度49億6,500万円、それから19年度は上がりまして54億3,700万

円、これは19年度に税源移譲による地方税が増加したと。所得税と市民税の比率の入れかえで、ここでふえてきた。そして、20年度は景気の若干の回復というようなことで55億2,100万円、それから、21年度はまた景気が悪くなりまして52億7,300万円、そして、22年度51億2,100万円と、こういうふうになってきているわけでございます。地方税というのは、当然、入湯税、市のたばこ税、軽自動車税、固定資産税、市民税の法人、それから、市民税の個人の合計になっておるところでございます。

というようなことで、今、収入と支出をちょっとグラフにしたところをお見せしたわけでございますが、本当に決算の概要の中でも5年間取り組んでこられて、予算といたしますか、財源の硬直化を示す経常収支比率、これが19年度が93%あったのが22年度は84.1%と、かなり改善をしておるわけでございます。これは本当に市長を初め行政の皆さんの努力の成果のたまものだというふうに思っているわけでございます。

ここで、武雄市では、行財政の計画としては、武雄市行政改革プラン、これが18年度から22年度までの5カ年計画、それと武雄市の財政健全化計画、これも18年度から22年度まで、それと武雄市の定員適正化計画、これは19年度から23年度までというように書いておるわけでございます。

そういうような中でまずお尋ねしたいのが、武雄市行政改革プラン、これは今年で5年になって、もう23年度となっております。もう最終年度を過ぎたわけですが、このプランに対して、今までのプランに対してどのように達成度を評価されているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

武雄市行政改革プランということで、ことしの10月に総括をしました。その結果、歳入確保目標総額が5年間で3億円といったところは実績として約4億円確保できました。歳出抑制目標総額、これがちょっと届かなかったですね。5年間で50億円という結構高目のを立てたんですけども、実績として約37億円ということ。それと、将来を見据えた基金の積み立てで、これは前田副市長が指導をして行った話なんですけど、5年で3億円を目標としようと思っていたところが、実績として約13億円積み上がっています。そして、マクロの、もう少し大きな数字をすると、これはよくこのごろ例えで言いますけれども、私が市長に就任させていただいたときに事務方から聞いたときには、地方債の残高、これは我々の世界で総借金額と一般的に言います。これが400億円あったんですよ、400億円ですよ。それが今順調に返っていて今300億円ちょっとになっているんですね。ですので、5年ちょっとで100億円、これは、要因は、例えば市民病院の民間移譲に伴う財産ですよ、この売却。あるいは、こ

れはもともとの計画以上に職員の退職が相次いだと。これは私を嫌いな人たちもいましたけれども、それで33億円、これで減になっているわけですね。しかも、その中で、今度質問があるかもしれませんが、順調に定員削減計画というのは成り立っています。しかし、行革ばっかりやると、やっぱり疲弊するんですよ、疲弊します。ですので、やはり水前寺清子じゃないんですけれども、三歩進んで二歩下がる、人生も同じです。ですので、そんな中で我々すると、水道料金を大きいところだと2割下げました。介護保険料は、これは武雄市単体ではありませんけれども、2割から3割下げています。固定資産税、これも高いところは1.55を1.48にしました。こういったことで、市民負担の軽減というのはなされているんですけども、ここにさっき申し上げたような収入がそれだけ減るわけですね。ですので、未達成部分の歳出抑制目標総額が届かなかったというところについては、こういった市民福祉の維持向上のために支出せざるを得なかったというものが入っていますけれども、全体としては達成状況が78%、よくこんな厳しい中で、これは議会の皆さんたちに御理解をいただきながら、市民の皆さんたちもよく我慢していただいているというふうに思っていますので、これはこの場をかりてまたお礼を申し上げたいと思います。

さらに、行政においては、見ているとまだ無駄な部分とかあります。これについては徹底的にメスを入れます。そして、補助金でもずっと同じように出している補助金というのはあるんですね。これについてもしっかりと見直しをして、本当に、真に必要な補助金の形態になるようにしてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

今達成度78%ぐらいだということで、本当に私はもっと進んだのじゃないかなというふうに思うわけでございます。財政プランの中では、このままでいけばもう23年度は破綻だというようなことも書いてあります。本当にそういうことからすると、かなりいい成果が出ているのではないかなというふうに思うわけでございます。

この地方税にしても、23年度は出ておりませんが、市民病院の民間移譲、そしてまた工業団地等がもし売れて企業誘致ができたならば、これがもっと上がってこの辺に上がってくるのではないのかなと期待をしているところでございます。

そういうことでいろんな期待をするわけでございますが、次に、職員の方の適正化計画の中で若干お尋ねをしたいと思っております。

職員の定数、これは適正化計画の中では、市民病院、それから、広域圏へ出向されている職員の方を除く一般職の方で、合併当時、18年度453名おられた職員の方を5年計画で23年度には約390名に減らすという計画をしてあります。その中で、ちょっとどうですかということ人事のほうに聞いたところ、10名ほど達成ができなかったということで現状は今401

名だという報告を受けたところでございます。今本当に、国、県からの権限移譲、それに伴いまして事務量がかなりふえてきたんじゃないかなというふうに思うわけでございます。そういうことで10人はまだ達成できなかったということでございますが、この適正化計画、最終年度を迎えられてどのように評価されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに10名ほどオーバーしたというのは、ちょっと計画ミスだったということは思います。78%と同じのように、なんですけど、内実を考えたときに、5年前に合併をして新たな体制になったときに、そのときと今を比べてみたときに非常に、これは手前みそになりますけれども、少なくとも相対的には市民の皆さんたちの評価は高くなっているというふうに思っています。私の無理難題にも、よくこたえてもらっています。そして、議員の皆さんたちの非常に高度な御指摘についても、これまたこたえているというふうに――身内を褒めるのもなんですけど思っていますので、質ですよ、行政能力であるとか、対応力であるとか、あるいはもうあいさつも含めてです。ということでいうと、職員の持つ行政サービスというのは相対としてはかなり上がっていると思いますし、それは全国から視察にお見えになったときに、それは異口同音おっしゃられます。武雄市は何か風通しがよさそうだとか、元気があるねとか、あいさつをよくするとかということを言われていますので、これはやっぱり市民の皆さんたちが、そういう厳しい指摘もあつたりしますもんね、私自身にも。それに対してよくこたえているということと、やっぱり公務員の本義というのを、もうわきまえてきた結果だと思えますよ。公務員というのは、要するに皆さんたちの税金で養われていると。もう本当の意味の公僕なんですよ、公僕。それをとすれば、一般的にいうと我々は特権階級だと。それは、正直にいうと、私が市長に就任したときにそれはありました。これは言うなと言われてはいますけど言いますよ。給料のアンケートをしたときに、安いと思っっていますか、高いと思っっていますかと言ったら、その当時の職員の6割は安いって。そんなのあり得ないですよ。だって民間準拠で民間より高いものもらっているんだから。それで、というようにところだったんですよ。しかし、今同じアンケートをした場合に、そんなばかなのは出てきません。それはやっぱり市民の皆さんたちも困っていますし、うちは給料はやっぱりきちんと下げています。下げていますので、そういったことで、我々とすれば、全体の確かに数的には10人残っていますけれども、全体としてはぜひ御判断をしていただきたいと思っています。

そして、人事について申し上げますと、1つは、これは江原議員から再三再四批判をされておりましたけど、Iターン、Uターンはさらに拡充をします。拡充をして、やはり異なる文化のところに僕は活力が生まれてくるというふうに信じています。それは、武雄市議会がそうじゃないですか。いろんなバックグラウンドがあつて、年齢の違いがあつて、さまざま

な経験があって、それぞれぶつかり合って活力を出しているという意味では、我々としてもそういう組織体制に持っていきたいと思っていますので、それはより一層進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に努力をしていただきまして、10人は達成できなかったということですが、（パネルを示す）この人件費ですね。本当に努力をしていただきまして、ここまで下がっております。職員給が26億円あったのが21億円まで下がっているわけですが。本当に努力の成果だったと思うわけですが。

ただ、今からも事務量とかますますふえてくるだろうと思うわけですが。また今、市長の答弁を聞きますと、もうこのまま人員削減というのは考えられないのかなというふうには思ったわけですが、今後この適正化計画といいたいでしょうか、これにどういうふうに取り組んでいかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

総数としては下げます。なぜならば、これは皆さんたちの税金で我々は成り立っているからです。ですので、皆さんたちが本当に御苦勞をされている中で、公務員だけのうのうと太るなんていうのはあり得ません、これは橋下市長と全く同じです。ちゃんと仕事をしてもらいます。で、下げます。下げた上で、これ、やっぱり基準も必要なんです。全体のどれを基準に持ってくるかこれから考えますけれども、総支出額の例えば20%を人件費に充てますということで、その中で体制をちょっと考えさせてくださいと。要するに、数は実はこれは余り問題じゃないんですよ。それよりも、人件費としてどれだけかかっているかというのが多分問題なんですよ。ですので、そういう意味で全体としては下げてまいります。結果、総数も下がる。具体的にいうと、来年もういなくなる人もいらっしゃるんですよ、いや本当に。再来年はまたなったときに、例えば10人やめられたとするじゃないですか。そのときに採用を、例えば4人とか5人にするというので、これを自動行革といいます、自動的に行革が進むといいますので、我々は生首を切ることはありません、そんなめっようなことはしません。ですが、そういったことで、退職不補充という難しい言葉で言いますけれども、そういうのを進めながら、よりシャープで強い柔軟なそういう組織に変えていきたいということを思っています。それで、なおかつ江原議員からもいっぱい非難を受けましたけど、個別の名前まで出されて。前はIターン、Uターンで言われて。

〔26番「批判じゃないよ」〕

私語を慎んでください。ですので、そういう本当の外的な意見もありますけれども、我々としてはそんなのに屈しませんので……

[26番「屈しなさいよ」]

屈しません。そんな——ちょっと江原議員、答弁させてください、本当。

[26番「わかりました」]

○議長（牟田勝浩君）

継続してください。

○樋渡市長（続）

ですので、そういったことで我々としてはいろんな異なる人たちが集まってくるということで、いい市民サービスの向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。

そういう中で、やはり行政改革を進めていくということは、年々ずっと行政が変わっていくわけですね。そういうような中で、やはり人事考課、これもずっとやってはこられていると思いますが、やはり考課の仕方というのは、行政改革に合わせて変えていくべきだと思っております。そういうふうにして、人事考課もその年代に合う考課をして——当然しておられるかもしれませんが、そして、その考課によって職員を評価するというのはおかしいですけれども、職員のスキルアップ、それと、モチベーション向上のためにそういう人事考課を取り入れて新たな給与制度等も目標として取り組んだところもあります。実際なかなか役所というのは、そういう評価というのは難しいかも知れません。評価で給料云々ということよりも、そういう評価をしながら、その中で職員の方のモチベーションを上げるという方法をとっていくというようなことでやっておられるようでございます。武雄市としてはどうのお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっとごめんなさい、さっき答弁し忘れていたんですけれども、合併算定がえがもう起きます。そうすると、12億円交付税がやっぱり減らされるんですね。平成23年からすると10年で12億円、場合によっては13億円減らされるんですね。ですので、そういった意味で行財政改革というのは待たなしたんですね。これは今まで合併をしたのでその分だけいろいろ優遇措置があったんですけれども、合併算定がえというのがあって、もう全部交付税化されると総額として12億円から13億円減らされるということは市民の皆さんたちもぜひ御

理解をいただきたいと思います。

その上で、私が考えているのは、以前、私の父は県庁の職員でした。課長になったときに何でかうちに赤飯の出たですもんね。何で赤飯の出っのかなと思ったら、「いや、お父さんの課長になんさった」て、「課長てそが偉かどね」と言ったら、「いや、そうでもなかかもしれん」とか言いよったですけど、でも、それでやっぱり課長になるというぎ、頑張るぎんたられるわけですね、課長さんは。どこの組織でもそうです、頑張ればられる。うちの役所の場合は、みんな課長になりたか人ばかりじゃなかとですよ。なぜかというぎ、課長になるぎんた残業代がなくなると。これはそうなんです、給料が減るといったこともある。うちは残業禁止令出しましたので、そこは過去とは違いますけれども。そういったことで、課長になってもメリットがないと。委員会では、議員の皆さんたちから御指導、御鞭撻を賜ると、これはたまらんというので、そういったこと。

それと、部長になれば——もうここにいらっしゃる方々は奇人な人ですよ。給料はさらに減って土日もない。しかも、私の無理難題を対応しなきゃいけないということで、そうやってきたときに、やっぱり私が考えたいのは、それに報いたいというのがあるんですね、出世はいいことなんだって。だから、課長になったときにはおうちで赤飯が出るという、昔の日本のサラリーマン社会ですよ、植木等さんの。（「そうそう」と呼ぶ者あり）ですので、課長になる、あるいは部長——部長になると、これ、運もありますから、全員がなれるわけじゃありませんから。ここにいらっしゃる方は運だけじゃないですけど。ですので、そういうふうに出世の階段を上がっていくということが、私はこれ言うとまた市長は出世主義者だとかいろいろ言われますけど、これは僕の本心です。そうすることによって、より大きな権限を持つ、権限を持つ人たちがちゃんと金銭面でも報われるというふうに給与体系を抜本的に改めたいと思います。

ですので、今いる人たちが減るといことはしませんよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）だから、手当を拡充するなり。今でも、例えば総務課長なんてかわいそうですよ。昇格はしても昇給がないという、そんなのあり得ますかね。ですので、ただ、そうは言っても総人件費がありますから。そこで、みずから総務課長が、あるいは課長さんたちがそういう意を呈してしてやったださっていると思うんですけど、それを余りやるとひずみが出てきます。ひずみが出てきますので、そういう役職に応じてちゃんと報いと。これは、一般の企業だったら、末藤議員、そうですね。そういうふうにしていきたいと思います。

事務方のトップは副市長ですけど、副市長になれるのはもう本当に運です。これね、市長になるよりも難しいですよ、本当。だって議会の同意まで要りますからね。ただ、課長になるということは頑張ればできるという昔の日本のよさを、もう武雄市役所で取り戻したい。それが私は全体の活力の維持向上につながっていくというふうに思っております。

人事とは今のところこの意見についてまだ対立をしていますけど、私の意見を粘り強く粘

り強く人事当局には伝えたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に予算のあることですから、やはり人件費というのは抑えていかないかんというのはもう当然のことです。その中で、やはり今言うように、職員の方が沈んでしまったらだめと思います。やはりスキルアップ、何らかの形でそういう報償も与えていくということがいい方法だろうというふうに思うわけでございます。そういうことで、市長にはぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、公共施設のインフラの経年劣化への対策というようなことでお尋ねしたいと思います。

これも今後資金がいっぱいかかってくるわけでございまして、行政改革の重要なポイントではなかろうかというふうに思うわけでございます。水道事業や下水道事業に関しましては、先月の決算認定特別委員会の中で、私も特会のほうの認定の委員になっておりましたので、そちらに参加いたしましていろんな計画について説明を受けたわけでございますが、きょうはその市道の橋梁、このことについて、劣化対策についてお尋ねをしたいというふうに思うわけでございます。

橋梁というのは建物と一緒に鉄骨やコンクリートでできたわけでございまして、やはり経年劣化が発生し、ひび割れ、また鉄骨の腐れ等も起こってくるわけでございます。そういう中で、海外では、もうこの経年劣化による落橋事故、大きな事故も起きているわけでございます。そういうようなことから、やはり建物と同様、橋梁としても耐震補強、またクラック、ひび割れ等の補修等も今後計画的にやっていかないかんのじゃないかというわけでございます。

そういうようなことで、今、武雄市に管理されている橋梁というのはどれくらいの数があるのか。それと、橋について、そういう耐震の調査、劣化の調査はどれだけ進んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

橋梁の経年劣化の件についてお尋ねでございます。

現在、武雄市市道におきましては、橋梁数540橋持っております。うち、重要橋梁と言われます15メートル以上の橋梁が88カ所あります。それから、なお重要路線等にかかっている橋が50橋ありますので、この138の橋について昨年度から橋梁の現地調査を開始しております。

なお、橋梁の現地調査でございますが、現在、国の補助制度がございまして、26年までにこの計画に乗ると国が補助していただくということになっておりますので、それに従って動いております。

なお、橋梁の長寿命化につきましては、昭和40年前後以降、急速に公共施設が整備された関係で、一気にコンクリート橋、あるいは鉄骨の橋にかわっております。そういうことで、もうこれが40年、50年来まして、これからまた一挙に更新する時期を迎えるということで、この橋をかけかえるというのは大変な莫大な金がかかりますので、これを事前に修繕をして長寿命、要するに寿命を延ばすという計画でございます。そういうことで現在行っております。

なお、来年度にはその計画、財政計画を含めまして計画をつくりたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

今調査中ということですが、それじゃ、まだプランもできていないわけですね。大体、概算といいますか、調査ができていないのにこうというのはわかりませんが、もし、劣化の対策、補強、こうすれば今重要な橋が138カ所あったということですが、どれぐらいの金額が予想されますか。わかる範囲で結構ですから答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

ちょっと数字は石橋をたたくわけではございませんが、ちょっと金額については全く予想がつきません、申しわけございません。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

調査された段階で、早くわかればお示しを願いたいと思います。

それで、次に、橋から今度道路へと移らせていただきます。

道路も今いろんな問題がありますが、まず、これはよく聞かれまして、どうなっているんだということ言われますので、これはちょっとあれですけどもお尋ねをしたいと思いません。

まず、非常に待ち望まれております国道35号線のS字カーブの改良工事ですね。これはもう山内町時代から、もう本当20年も前から要望を国等に働きかけ、一生懸命取り組んできたいきさつがあります、先輩議員等も一生懸命行っておられてですね。そういうようなことで、

やっと工事が見えてきたというようなことで、敷地の測量、また用地買収に入るという説明もありました。それで、国としてもこういう予算の関係でしょうか、なかなかわからないところもあるわけでごさいます、「いつ完成するんですか」と聞かれるんですけども、なかなか答えができないわけでごさいます。そういうことで、35号線の完成時期、それと、今の現状がどういう状況なのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、現状を申し上げますと、これは黒岩議員にもお答えいたしましたけれども、今年度は調査設計、用地買収、工事用道路を計画され、事業費1億5,300万円となっております。全体事業費がまだ不明で進捗率は公表をされておられません。大体こういう大きな事業というのはそれが当たり前なんです。ですので、そこはそうなのかなというふうに思っています。完成年度は早ければ平成28年度です、早くて平成28年度になっています。ただ、震災の影響で国交省からはちょっとスローダウンするかもしれないということを言われていますので、これはちょっとお酌みおきをいただきたいと思います。

今、10月5日に国土交通省の佐賀国道事務所長、ここの所長さんもいい人です。この所長さんが先頭に立って全体説明会を10月5日にされております。今個別に地区の皆様方とか地権者の皆様方に御説明に当たっていただいているという運びになっております。これ、20年たってやっと動いたということ言われているんですけど、その間ちょっとお礼を申し上げたいのは、杉原議員、末藤議員、山口裕子議員、そして浦前議員なんです。この方々が、私はその当時総務省という役所におりましたけれども、本当に手弁当で国交省に行きよんさあと私見よったとですね。（発言する者あり）江原議員、ちょっと私答弁していますよ。そして、江原議員は反対されたというふうに聞いております。（発言する者あり）そういった中で——ちょっと江原議員、何とかしてくださいよ、本当。

〔19番「なしぶつぶつ言いよると」〕

**○議長（牟田勝浩君）**

どうぞ。

**○樋渡市長（続）**

そういうふうに杉原議員とか末藤議員とか山口裕子議員とか浦前議員が一生懸命やられていて、それを今も否定されるような江原議員の発言もありましたけれども、私が仄聞する限り、この方々は反対しているんですよ、反対。（発言する者あり）反対されています。ですので、そういった中で、本当に地元の議員さんであるとか、あるいは地権者の皆さんですよ、最大の。これは議員さんよりも地権者の皆様方の深い理解があって、なおかつ地区の皆さんの御理解があって今ここに進んでいるということについては、これは我々は絶対に忘れ

てはいけないということを思っております。

その上で最後にしますけれども、もう佐賀の国会議員は全然やっぱりだめですね、自民党も民主党も、もう本当に。これ、一番動いたとは古賀誠さんなんですよ。黒岩議員も一緒に行かれましたし、稲富県議も一緒に行きましたけど、古賀誠代議士はどこの代議士ですか、福岡ですよ、幸か不幸か。ですので、そういうふうには国会議員の力というのは、私は古賀誠さんを通じて学びました。もう国会議員は全然役に立たんと思っていましたけれども、古賀誠さんにも、これは北方の34号バイパスもそうです。あるいは、目立たないところでも、よく国交省に電話をさせていただいています。私たちとすれば、そういった動きについてもあわせて感謝をしたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

本当に今市長も申されたとおり、地権者の協力がないと絶対これはできないわけでございます。そういうことで、本当、私どもは地権者の方に対して敬意を表するわけでございますが、早い買収ができて、何とか早く着工をしていただき、完成を目指していただきたいというふうに思うわけでございます。

今年度1億5,300万円予算がついたと、本当に今までこれだけ要望をしておいて、なかなか予算がつかなかった、その中にこの1億5,000万円がついたというのは、本当にありがたいことだと思っております。そういうようなことで、ぜひ推進を市当局としても行っていただきたいというふうに思うわけでございます。

それと、県道でございますが、県道についても、今、私ども地元といいましょうか、梅野有田線、相知山内線、嬉野山内線、この3つが部分的に工事をされておまして、まだまだ完成に至っていないわけでございます。そういうようなことで、地元からの要望、もうこれは物すごく強いものがあります。拡幅工事の早期着工、それから早期完成、これを強く望まれておりますので、市当局からも何としても県のほうに強く要望をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

そして、今本当に日本で一番注目をされている市は大阪市と武雄市じゃないかという思いでございます。どうか行政改革をますます深く組み込んでいただきまして、本当によそに自慢できる武雄市ができますようお願いを申し上げまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（牟田勝浩君）**

以上で14番末藤議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時40分